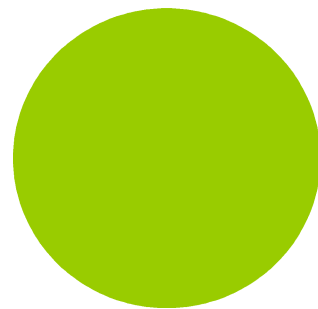
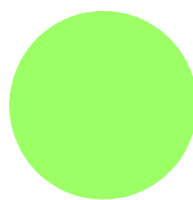
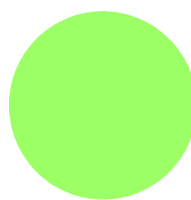
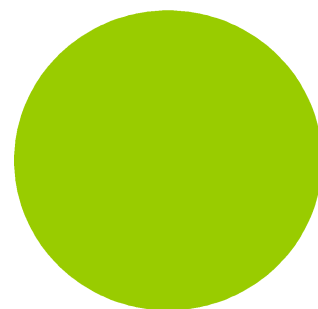
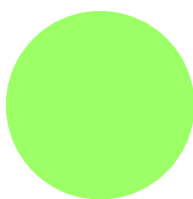
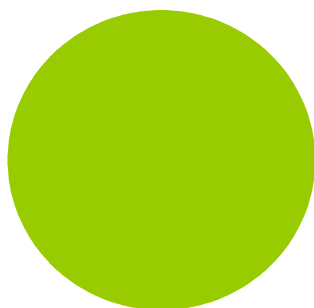


MINAMI



令和8年度

南の要覧



秋田県教育庁南教育事務所

知と行動が結び付いたクリエイティブな循環型社会

南の目指す生涯学習社会

みんなが元気に みんなが幸せに

家庭

就学前教育・保育の重点

- 1 園運営の充実
- 2 教育・保育の充実
- 3 教職員の資質向上
- 4 子育て支援の充実



学校教育の重点

- 1 「社会に開かれた教育課程」の実現
- 2 確かな学力の向上
- 3 豊かな心と健やかな体の育成
- 4 実践的指導力を高める研修の充実

学校

社会教育の重点

- 1 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- 2 多様な学びの場づくりと学びを通じた地域づくりの推進



地域

目 次

南の目指す生涯学習社会

I 就学前教育・保育

南の就学前教育・保育の重点	1
育ちと学びをつなぐ～市町村と幼保小との協働による円滑な接続の推進～	3
幼保小関連事業	4

II 学校教育

南の学校教育の重点	5
1 生徒指導	7
2 特別支援教育	9
3 学習指導要領の趣旨を踏まえた資質・能力を育成するために	11
4 各教科等の指導のポイント	12
5 学校訪問について	26
6 研究指定校・大会・研究会等一覧	29
7 事業一覧	29

III 社会教育

南の社会教育の重点	31
事業一覧（県）	33

南教育事務所事務分掌一覧

総務事務分掌	35
管理事務分掌	35
幼児教育事務分掌	35
社会教育事務分掌	36
指導事務分掌	36

諸資料


1 県総合教育センター講座の申込手続及び欠席・変更手続	38
2 市町村教育委員会、子育て支援所管課、生涯学習・社会教育主管課一覧	39
3 管内幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園等一覧	40
4 管内小・中学校一覧	44
5 管内高等学校・特別支援学校一覧	48
6 管内県立教育施設一覧	49
7 相談機関一覧	49


南教育事務所管内 市町村教育委員会別学校数等一覧	50
--------------------------	----

南教育事務所管内 幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園数等一覧	50
----------------------------------	----

南のWebページ掲載資料	51
--------------	----

<表記上の留意点>

 関連のあるページを示しています


 過年度の「南の要覧」参照ページを示しています

I 就学前教育・保育 「南の就学前教育・保育の重点」

1 園運営の充実

- (1) 教育・保育の質の向上を図るためのカリキュラム・マネジメントの充実
- ① 園の教育・保育目標の達成に向け、目指す子どもの姿を明確にし、その姿を実現していくための組織的・計画的な教育・保育の充実を図る。
 - ② 明確にした目指す子どもの姿を踏まえ、自園の教育・保育課題を基に園目標を見直す。また、その具現化に向けた重点目標を設定し、組織的・計画的な取組を推進するため、目標の具現化に向けた取組について全職員で共通理解を図る。
 - ③ 園として育成を目指す資質・能力が育まれるよう、PDCAサイクルを機能させ、教育・保育の効果を常に検証し、指導の改善を図る。
 - ④ 園長のリーダーシップの下、全職員が役割を適切に分担するとともに、外部人材と連携・協働するなど、教育・保育の実施に必要な人的・物的体制を整備する。
 - ⑤ 園運営の重点や明確な視点を踏まえた教育・保育の記録を蓄積することで子どもに対する理解を深め、子どもの思いや願いと保育者の意図のバランスのとれた教育・保育の実践に努める。また、保育者のキャリアステージに応じた計画的な研修機会の確保及び研修内容の充実に努めることで、人材の育成を図る。
- (2) 園運営の改善を図る学校（園）評価の推進
- ① 教育・保育目標の実現のため、園長のリーダーシップの下、全職員による全体的な計画等の実施状況の評価や、学校（園）評価を行う。その結果に基づき、園運営の見直し・改善を図る。
 - ② 評価機会を年に複数回設け、評価結果を短期・中期・長期の視点で整理するとともに、課題解決に向けて明確な見通しをもち、園運営の改善を図る。
 - ③ 保護者、地域住民等の理解の下、連携・協働しながら地域に開かれた園運営が進められるようにするとともに、学校（園）評価の実施及び結果の公表により、適切に説明責任を果たす。

2 教育・保育の充実

- (1) 様々な人やもの、こととの関わりの中で、自己を発揮し、自他を認めながら協同して取り組もうとする子どもの育成
- ① 子どもが身近な環境と関わる中で、好奇心や探究心を抱き、遊びを通じて一人一人が満足感・充実感を味わうことができる教育・保育に努める。
 - ② 発達の連続性を理解し、生活や遊びの中で子どもに必要な経験を積み重ねながら、乳幼児期に育みたい資質・能力の育成を図る。
 - ③ 自ら考え、判断し、行動しようとする子どもを育成するため、子どもの興味・関心を捉え、進んで関わりたくなるような魅力的な環境の構成や意図的な援助に努める。
- (2) 年齢や発達の過程を踏まえたキャリア教育の推進
- ① 生活や遊びの中で身近な人に認められたり、周りの人の役に立ったりする喜びを味わうことで、より身近な環境に興味・関心をもち、様々な活動に主体的・意欲的に取り組む子どもの育成を図る。
 - ② 友達や異年齢児との遊び、自然体験や感動体験等、直接的・具体的な体験を通して、場所やもの、こととの関わりを深められるようにする。また、一緒に活動するよさや楽しさを味わい、生活がより豊かに展開するよう、意図的な教育・保育に努める。
- (3) 子どもの内面理解に基づいた評価及び教育・保育の実践
- ① 子どもの実態を把握し、教育・保育のねらいと内容を明確にするとともに、子どもの具体的な姿を捉えて適切な評価につなげる。
 - ② 乳幼児期の教育・保育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点として子どもの姿や変容を見取り、発達の過程を踏まえた教育・保育の改善に生かす。
- (4) 市町村と幼保小との協働による円滑な接続の推進  p 3、4

3 教職員の資質向上

- (1) 園の課題解決を図るための組織的・計画的・継続的な研修の推進
- ① 園長のリーダーシップの下、園全体で計画的な研修推進が可能となるよう、組織体制の整備や研修内容を工夫する。
 - ② 研修リーダーを核にPDCAサイクルを機能させ、日々の教育・保育の実践を通じた知識及び技術の習得、向上に努める。また、保育者同士が主体的に学び合う研修推進体制を構築する。
 - ③ 保育参観や協議等を通して、乳幼児期において育みたい資質・能力の育成を図る教育・保育の手立てについての成果や課題を明らかにする。また、それらを教育・保育の改善の視点とし、実践に生かす。
 - ④ インクルーシブ教育システムの理念の下、教育的ニーズに応じた適切な支援ができるよう、個々の障害の特性に応じた基本的な対応や発達の特性等について研修を行い、全職員の特別支援教育に関する理解を図る。
 - ⑤ 研修内容や運営について中間及び年度末評価等を計画的に実施し、全職員で検証・分析することで改善を図り、効果的な園運営につなげる。
 - ⑥ 園内及び近隣の園や小学校への保育公開等を通して保育を見合い、子どもの姿を基に協議することにより、乳幼児期における育ちと学びについての理解を深める。また、そうした機会を年間計画に位置付けるなど、地域で学び合う体制の構築及び充実に努める。

➡ p 4

- (2) 秋田県教職キャリア指標（保育者）を踏まえた体系的・計画的な研修の推進
- ① 園の課題や保育者のニーズを基に組織的・計画的・継続的な園内研修に取り組むとともに、関係機関等による外部研修への参加機会の確保に努める。
 - ② それぞれの保育者が身に付けるべき資質能力や、園で果たすべき役割を理解し、各キャリアステージに応じた研修の充実に努めるとともに、一人一人の保育の専門性の向上に努める。

4 子育て支援の充実

- (1) 子育て支援体制の整備と保育者等の専門性を生かした支援の推進
- ① 一人一人の保護者を尊重し、受容的態度で気持ちに寄り添いながら、より深く保護者を理解しようと努めることで、相互の信頼関係を構築する。
 - ② 教育・保育及び子育てに関する知識や技術等、保育者等の専門性や園の特性を生かした取組により、保護者が子どもの成長に気づき、子育ての喜びを感じることができるとともに、支援に努める。
 - ③ 様々な家庭の状況に対応できるように、地域の関係機関と連携・協働するなど、園全体の子育て支援体制の構築と組織的な取組の充実に努める。
 - ④ 業務上知り得たことについてはプライバシーの保護や秘密保持を前提とし、園全体で保護者や家族との信頼関係の構築を図るとともに、保護者や家族に対し、安心して子育てに関する話や相談ができる機会の保障に努める。
 - ⑤ 特別支援教育コーディネーターを核とした園内支援体制を整え、子ども一人一人の教育的ニーズを把握するとともに、家庭や関係機関と連携することで、適切な支援を行う。
- (2) 教育・保育と密接に関連した保護者支援の推進
- ① 園の活動に対する保護者の積極的な参加を促すとともに、参加しやすい環境づくりに努める。また、子育てに関し、保護者が自ら選択・決定していくことを尊重し、実践する力を高めていくことができるよう支援する。
 - ② 園での生活と家庭での生活の双方が充実するよう、子どもの興味・関心のつながりを考慮した教育・保育の実践を心掛ける。
 - ③ 家庭と園が理解し合い、関係を深めるため、保護者に園やクラスの教育・保育の意図を伝えるとともに、疑問や要望には対話を通して誠実に対応する。また、様々な機会を活用し、家庭や園での子どもの様子を具体的に伝え合い、子どもへの愛情や成長を喜ぶ気持ちに共感できる関係性を構築する。

育ちと学びをつなぐ～市町村と幼保小との協働による円滑な接続の推進～


乳幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続のためには、市町村教育委員会及び就学前施設担当課と園・小学校で「架け橋期に期待する子ども像」を共有し、架け橋プログラムの実施を通して協働しながら「子どもの育ちと学びをつなぐ」ことが重要です。市町村と幼保小の組織的な連携の下、互恵性のある交流活動、相互参観や協議の充実を図るとともに、育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとして、子どもの育ちと学びを共有し、相互理解を図ることが、子どもの生涯における学びや生活の基盤をつくることにつながります。

幼保小連携の更なる充実に向けて【園と小学校の協働的な取組】

I 幼保小の協働による組織的・計画的・継続的な連携のポイント

- 計画、実践、評価等に生かすための園と小学校で語り合う機会の確保（年間計画への位置付け）
- 幼保小連携を組織的・計画的・継続的に進めるための組織体制の見直し（分掌の明確化）
- 幼保小連携年間計画の内容の充実に向けた見直し・検討（子どもの視点での振り返り等）
- 保育・授業参観における視点の共有（「架け橋期に期待する子ども像」に迫る共通の視点等）
- 各種計画の見直し・改善（架け橋期のカリキュラム、スタートカリキュラム、指導計画等）

II 幼保小連携の一年間の取組内容（例）

月	連携の内容	内容の充実を図るポイント
4 5	<ul style="list-style-type: none"> ○幼保小連携計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・連携組織及び内容の確認 ・「架け橋期に期待する子ども像」及び架け橋期のカリキュラムの内容等の共通理解 ・園と小学校で育みたい資質・能力についての協議 ○保育・授業参観の視点の確認 ○スタートカリキュラムの実践における子どもの姿を踏まえた協議 ・子どもの姿からスタートカリキュラムを改善するための協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長・校長のリーダーシップの下、互いの職員が協働して子どもの育ちを支えていこうとする意識の醸成（全職員による各種計画や架け橋期のカリキュラムの共通理解） ・「架け橋期に期待する子ども像」の明確化 ・相互参観の日程確認や調整、協議への参加者の決定等、見通しをもった幼保小連携計画の作成 ・スタートカリキュラム実践期間における子どもの姿を基にした「育ちと学びをつなぐ」視点での協議
6 5 12	<ul style="list-style-type: none"> ○保育・授業参観、研究協議会への参加  p.4 ○園と小学校の合同研修会への参加 ○園や小学校での交流活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・視点を明確にした保育・授業参観、協議 ・園での経験を生かした生活科を中心とする授業づくり ・園と小学校双方のねらいを明確にした交流活動
1 5 3	<ul style="list-style-type: none"> ○一日体験入学 ○子どもの育ちの共有による、スタートカリキュラムの見直し・改善 ○各種計画や架け橋期のカリキュラムの実践についての評価及び改善に向けた協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校生活への期待感をもたせるための工夫 ・子どもの育ちの共有と、保育者の意見を反映させたスタートカリキュラムの見直し・改善 ・次年度に生かす評価及び改善に向けた内容の検討 ・「架け橋期に期待する子ども像」の具現化に向けた取組についての協議

III 幼保小の協働による取組の評価の視点（例）

- 園・小学校の全職員で育ちと学びについて共通理解を図り、園と小学校の協働により、「子どもの育ちと学びをつなぐ」取組を進めることができたか
- 「子どもの育ちと学びをつなぐ」取組により、子どもの理解を深めることができたか
- 子どもの視点に立った連携計画を立案し、実践ができたか
- 園・小学校双方に互恵性のある取組が意図的・計画的に実施されたか
- 園・小学校の実態に応じた取組を工夫し、必要感のある取組となったか



IV 幼保小連携の取組についての参考資料・動画等

○幼児教育の重要性・遊びを通じた学び

- ◇〈動画〉遊びは学び 学びは遊び “やってみたいが学びの芽”
- ◇幼児教育と小学校教育がつながるってどういうこと？
(幼児教育及び小学校教育関係者向けの参考資料)
(文部科学省のWebページ)



- 乳幼児期の教育・保育の理解啓発リーフレット「就学に関わるみなさまへ」
もうすぐ1年生
～育ちと学びを未来につなぐ～
- リーフレット説明動画
(美の国あきたネット「わか杉っ子元気に！ネット」のWebページ)

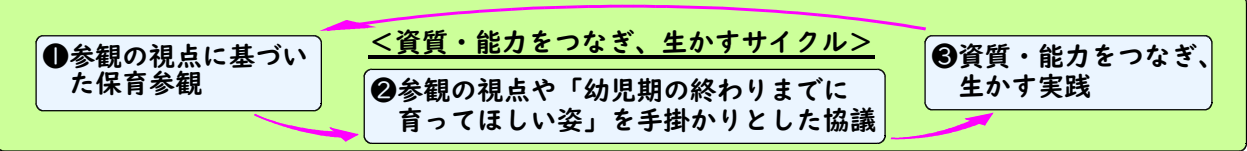
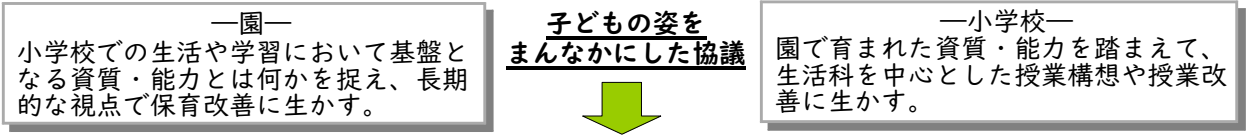
○「幼保小の架け橋プログラム」について

- ◇秋田県版架け橋期のカリキュラム開発に関するガイドライン（初版）及び市町村版架け橋期のカリキュラム(例)について
- ◇「幼保小架け橋プログラム」参考資料について
(美の国あきたネット「わか杉っ子元気に！ネット」のWebページ)



資質・能力をつなぎ、生かす取組の実際

子どもの育ちや指導の意図を深く理解するためには、共通の視点に基づいた保育・授業参観や協議を行うことが大切です。参観・協議を重ねることで、園で育まれた資質・能力を小学校へつなぎ、生かすサイクルが構築され、互いの教育・保育の更なる充実を図ることができます。



① 参観の視点に基づいた保育参観 (下線は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連・数字は保育の「PDCAサイクル」と対応)

- 【参観の視点】
- 何に興味や関心をもっているのか、何を感じているのか
 - どのような力が育とうとしているのか（「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに）
 - 育ちを支える環境の構成と保育者の援助について

地域の祭りに参加したことから興味が広がり、子どもたちは、様々な出店に必要なものを作ったり、作ったものでお店屋さんごっこをしたりして遊んでいる。必要なものを作り進めていく中で「ラーメンの具を増やしたい」「麺をゆでたり、食器を洗ったりするコーナーを作りたい」という声から、役割を決め、友達と関わり合いながら、工夫する姿が見られた。「お店屋さんならお金や財布があると便利だね」「それを入れるバッグもあるといいよね」というアイデアを基に子ども同士で対話をしながら、協力して活動することを楽しんでいた。完成したことを喜び合っていたが、お金のやり取りがうまくいかないことに悩み始めた。友達に尋ねたり相談したりしながら何度も試すことで、よりよい方法を見いだそうとしていた。（子どもの遊びの一例）



② 参観の視点や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした協議

- 【協議の目的】
- ①子どもの姿から、今後どのような経験が必要かを理解したり、どのような援助を工夫したりしていくかを検討し、育ちと学びをつなぐ保育実践に生かす。
 - ②小学校での生活や学習の具体的な場面を想起し、育ちと学びのつながりの理解や指導に生かす。

<p>【自立心】</p> <p>興味をもったことから遊びが始まっているので、自分の力で諦めずやり遂げようとする姿が見られました。考えたことが実現していくような環境が構成されていくため、進んで挑戦することで達成感を味わうことができたと思います。粘り強く取り組む姿勢は今後の生活に生きてくるはずです。</p>	<p>【協同性】</p> <p>友達と思いや願いを共有しながらよりよい遊びを作り上げるために工夫したことが、一層の充実感を味わうことにつながっていました。目的に向かって自分の力を発揮しながら友達と協力する場面を見取り、価値付けることによって、今後、自ら関わろうとする姿が随所に見られるようになるでしょう。</p>	<p>【言葉による伝え合い】</p> <p>よりよい方法を探るため、これまでの経験や考えを伝える姿が見られました。伝え合う楽しさを得られるような援助を工夫していくことで、互いの思いや願いを認め合って一緒に活動しようとする気持ちが高まっていくと思います。相手の状況に応じて関わろうとする態度も養われていくものと感じています。</p>
---	---	--

③ ②の協議から資質・能力をつなぎ、生かす実践

- ・自己発揮しながら、自ら学びに向かうことができるように、一人一人の子どもの思いや願いを引き出す問い掛けをしたり、子どもの実態に応じたコーディネート工夫したりします。
 - ・子ども同士で考えを出し合うよさを実感できるように、考えを伝え合う過程を見取り、価値付けするとともに、互いのよさを認め合いながら活動できる場を設定します。
 - ・子どもが考えの共通点や相違点に気づき、多面的に考えていくことができるように、自ら選択したり、試したりすることができる環境を整えます。

幼保小関連事業

月 日	事 業 名	対 象	会 場
7月29日(水)	就学前・小学校等南地区合同研修会	美郷町、羽後町の就学前施設教職員・小学校教員・教育委員会及び就学前施設担当課担当職員等	美郷町中央ふれあい館

Ⅱ 学校教育

「南の学校教育の重点」

1 「社会に開かれた教育課程」 の実現

- (1) 学校の教育目標の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの充実
 - ① 児童生徒や保護者、地域の実態や願いを踏まえ、自校の教育課題を基に教育目標を見直したり、本年度重点的に取り組む目標を設定したりする。また、学校として育成を目指す資質・能力を身に付けた児童生徒の具体的な姿を教職員間で共有する。
 - ② 学校として育成を目指す資質・能力を児童生徒が身に付けることができるよう、各教科等の内容との関連を意識した計画に基づき指導に努めるとともに、教育活動の効果を常に検証し、組織的に改善を図る。
 - ③ 校長のリーダーシップの下で、全教職員が役割を適切に分担したり、外部人材やスクールカウンセラー等の専門スタッフと連携・協働したりするなど、学校が組織として教育活動に取り組む体制を整備する。
- (2) 家庭や地域社会及び学校（園）間の連携・協働の推進
 - ① 学校の教育方針や児童生徒の状況、学校評価等の情報を家庭や地域社会に積極的に発信する。また、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割と責任を果たし、連携・協働しながら、地域全体で児童生徒の成長を支えていく環境を整える。
 - ② 小学校は、幼児期の教育の理解を深め、架け橋期における資質・能力のつながりを意識した指導方法を工夫する。また、同一中学校区内の園・小・中学校が育成を目指す資質・能力を共に検討したり、指導方法を工夫したりするなど、連携・協働し、幼児児童生徒に対する一貫性のある教育の推進を図る。
- (3) ふるさとに学び、社会との関わりの中で資質・能力を育む教育の推進
 - ① 「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を目指し、自然や文化、人材等の地域の教育資源や学習環境を生かして、児童生徒が体験的、総合的に学ぶ教育活動を推進する。
 - ② 学齢や発達段階を踏まえ、勤労観・職業観を育む活動や地域の活性化に貢献する活動等を通して、主体的に社会の形成に参画する態度を育成する。また、学年や校種を超えてキャリアノート等を活用することにより、児童生徒が自身の成長を実感できるようにするとともに、教師が児童生徒の学びの履歴を把握することで系統的なキャリア教育の充実を図る。
 - ③ 国際的な交流活動等による国際理解教育の推進や外国語教育の充実等を通して、外国の言語や文化を理解し、我が国への愛着と誇りを持ちつつ、グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成を図る。

2 確かな学力の向上

- (1) 資質・能力の育成に向けた、「主体的・対話的で深い学び」の実現による授業改善の推進
 - ① 自ら「問い」を発しながら、他者との関わりを通して主体的に問題を解決する児童生徒の育成に向け、「秋田の探究型授業」の基本プロセスを機能させた授業づくりの充実を図る。
 - ② 全ての児童生徒が単元（題材）の目標を達成できるように、全体に指導する場面、協働的に学習を進める場面、個別に学習を進める場面を効果的に組み合わせ単元（題材）を設計する。
 - ③ 単元（題材）など内容や時間のまとまりを見通し、学習のねらいや内容に応じて児童生徒が「見方・考え方」を働かせる姿を具体的に想定して授業を構想することにより「深い学び」を実現し、各教科等における資質・能力の育成につなげる。
- (2) 指導と評価の一体化のための学習評価の充実
 - ① 児童生徒のよりよい成長を目指した指導が展開されるよう、評価の観点や頻度、形成的評価や総括的評価の設定等が適切にかついて吟味するとともに、各教科等における資質・能力が身に付いているかについて学習の過程の適切な場面で評価し、児童生徒の学習及び教師の指導の改善を図る。
 - ② 学習評価の妥当性や信頼性を高められるよう、評価規準や評価方法等について学校全体で日常的に検討したり、評価に関する実践事例を蓄積し共有したりするなどして、組織的かつ計画的に改善を図るための体制を構築する。
- (3) 指導体制や指導方法等の工夫改善による個に応じた指導の充実
 - ① 学校の実態に応じて、チーム・ティーチングや合同授業のように教師が協力して指導したり、専科指導や交換授業のように個々の教師の特性を生かして指導したりするなど、指導の効果を高めるために指導体制の工夫改善を図る。
 - ② 習熟の程度や興味・関心等、児童生徒の実態に応じた学習の場面を設定したり、児童生徒自らが教材や方法、ペース等を選択できる学習活動を設定したりするなど、児童生徒一人一人に資質・能力を育成することができるよう、指導方法の工夫改善を図る。
 - ③ 個々の児童生徒の的確な実態把握に基づき、障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫改善を組織的かつ計画的に行う。

3 豊かな心と 健やかな体の育成

- (1) 豊かな心を育む道德教育の充実
- ① 自校及び地域の実態や課題等を踏まえ、道德教育の重点を明確にした全体計画及び別業を作成し、教育活動全体を通じて、意図的、計画的に道德教育を推進する。
 - ② 道德科の指導においては、児童生徒が道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、生き方についての考えを深めるための手立ての工夫や機会の充実を図る。
 - ③ 教育活動全体を通して道徳性に係る成長の様子を見取り、併せて、道德科の学習状況を継続的に捉え評価することにより、児童生徒の成長を促すとともに指導の改善を図る。
 - ④ 自校の道德教育に関わる情報を発信したり、それに対する意見や児童生徒の成長等の情報を得たりするなど、家庭や地域社会との連携を通じて道德教育の充実を図る。
- (2) 健康で安全な生活に関する指導の充実
- ① 自校の児童生徒の運動に親しむ意欲や体力の向上に向け、体力の状況や課題を教職員間で共通理解し、学校の教育活動全体で体育に関する指導の充実を図る。
 - ② 多様化・複雑化している児童生徒の健康課題の解決に向けて、養護教諭や栄養教諭等の専門性を生かすなど、教職員間の連携に努めるとともに、家庭や地域社会と連携し、健康に関する指導の充実を図る。
 - ③ 児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、各教科等を通じた食育を推進する。
 - ④ 学校安全計画を基に、児童生徒等の視点を加えた安全点検、実践的・実効的な安全教育を実施し、自分の命は自分で守ることのできる児童生徒の育成に努める。また家庭や地域社会、関係機関等との連携・協働により児童生徒の安全を確保する研修を計画的に実施する。
- (3) 児童生徒の自己指導能力の獲得を支えるプ
- アクティブな生徒指導の推進
- ① 全ての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことを支える発達支持的生徒指導と、生徒指導上の諸課題の未然防止に向けた課題未然防止教育を基盤とし、学習指導と関連付けた生徒指導の充実を図る。
 - ② 生徒指導主事等を中心とした校内のチーム支援体制や、小・中学校9年間を通して児童生徒の発達を支える体制の構築を図り、生徒指導上の諸課題の未然防止や早期発見早期対応に努める。
 - ③ 対応が困難な課題に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等と連携・協働し、アセスメントに基づいたチーム支援を行う。

4 実践的指導力を高める 研修の充実

- (1) 「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた研修の推進
- ① 子どもたちの学び（授業観・学習観）とともに教師自身の学び（研修観）を転換し「新たな教師の学びの姿」（教師自身の個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた「主体的・対話的で深い学び」）の実現を図る。
 - ② 「秋田県教職キャリア指標」を踏まえ、教師として身に付けるべき資質能力や学校で果たすべき役割等、自身の学びのニーズを把握し、主体的に実践的指導力を高める研修に努める。
 - ③ 校長等と教職員との「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」を踏まえ、一人一人の教職員の資質能力の向上に向けた研修の充実を図るなど、校内の研修推進体制を構築する。
- (2) 自校の「目指す子どもの姿」の実現に向けた研修
- ① 自校の「目指す子どもの姿」の実現に向けて、「『確かな学力』向上推進デザインシート」等を活用し、教職員間で研究の重点や具体的な手立てについて共通理解を図り、実践を積み重ねる。
 - ② 各教科等における資質・能力を育成することを目指して、児童生徒一人一人を見取り、適切な指導や関わりを行う取組等を通して、児童生徒主体の授業づくりに係る共同研究を推進する。
- (3) 特別支援教育に関する研修
- ① 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な指導・支援を行うことができるよう、全教職員の特別支援教育に関する理解を図る。
 - ② 特別の教育課程の理解を推進するとともに、通常の学級、通級による指導、特別支援学級の連続性のある多様な学びの場に応じた指導・支援の研修に努める。
- (4) ICTの効果的な活用に関する研修
- ① 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った学習プロセスにおいてICTを有効活用したり、プログラミング的思考や情報モラル等に関する資質・能力を含む情報活用能力を育成したりするために、指導力の向上を図る研修を推進する。
 - ② 他の学校・地域や海外との交流、家庭など学校外での学びの充実、教育上特別な配慮や支援を要する児童生徒への対応及び校務の効率化等、ICT活用の推進に向けて知見を広げる研修を推進する。

1 生徒指導

児童生徒の*自己指導能力の獲得を支えるプロアクティブな生徒指導を基盤とした生徒指導の推進

*自己指導能力：自発的・自律的かつ、他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断して実行する力

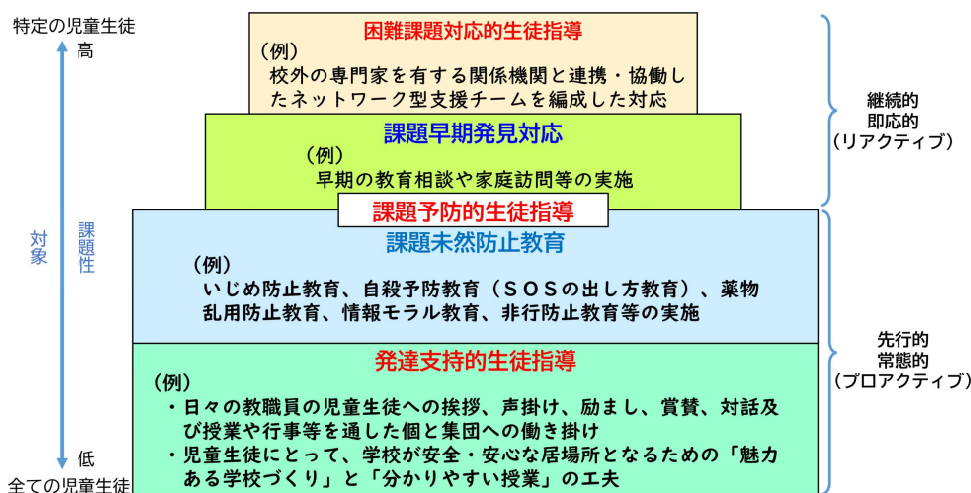
指導の重点

プロアクティブな生徒指導を基盤とした、全ての児童生徒が安心して学べる魅力ある学校づくり

自校のプロアクティブな生徒指導の在り方を改善し、それらを意図的・計画的に実践することが、生徒指導上の諸課題の未然防止や再発防止につながります。また、リアクティブな生徒指導を通して、起こった個別の課題を全ての児童生徒に起こり得る課題として視点を広げて捉えることが、プロアクティブな生徒指導につながります。

各学校においては、全教職員による児童生徒の居場所づくりや児童生徒主体による絆づくり等のプロアクティブな生徒指導を行い、全ての児童生徒が安心して学べる魅力ある学校づくりを実現させることにより、生徒指導上の諸課題の未然防止や再発防止を図ることが大切です。その際、後述する「指導の重点を推進するための具体的方策」を参考にすることが効果的です。加えて、自校の生徒指導計画や校内生徒指導体制、学校いじめ防止基本方針等の内容が図の4層のようにバランスよく構成されているかを検討した上で、全教職員で共通理解し、組織的な取組を進めることも、魅力ある学校づくりの実現及び生徒指導上の諸課題の未然防止や再発防止に効果的です。

【参考例：生徒指導の重層的支援構造】（『生徒指導提要』を基に作成）



不登校対応の重層的支援構造について ▶「令和7年度 南の要覧」p7

指導の重点を推進するための具体的方策

(1) プロアクティブな生徒指導の充実

- ① 学校や学級が、全ての児童生徒にとって安全・安心な居場所となるよう、「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた学級づくりを推進する。また、全ての児童生徒が学びの充実感を味わうことができるよう、「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた授業づくりを推進する。
- ② 特別活動において、次のような活動に取り組む。
 - ・児童生徒がよりよい人間関係や生活づくりに関する課題を見だし、その解決に向けて話し合い決めたことを実践したり、異年齢交流により自己有用感を高めたりすることができる機会を設けるなど、教職員の働き掛けによる児童生徒主体の絆づくりの場を提供する。
 - ・児童会・生徒会による「家庭でのメディア利用のルールづくり」の呼び掛けを基に、学級活動において、児童生徒自身が課題（メディア依存による昼夜逆転や不安、無気力などの危険性）を見だし、その解決に向けて話し合い、各自の実態に応じた目標を決めて取り組んだり、定期的に自己の目標の達成状況を振り返ったりする機会を設ける。
- ③ 全ての児童生徒を対象とした自殺予防教育（SOSの出し方教育）や、非行防止教育等の講話や演習を生徒指導主事や教育相談担当等が年間指導計画に基づいて企画し、スクールカウンセラーや広域カウンセラー等の協力を得て実施する。

(2) 実効的に機能する校内の生徒指導体制の構築

- ① 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（文部科学省改訂版）」のチェックリストを基に、学校いじめ防止基本方針の内容を見直したり、法律等の理解を深める機会を設け、重大事態とは何か、重大事態に対してどう対処すべきかについて全教職員の認識を高めたりするなど、平時から実効的な取組を行うよう努める。
- ② 生徒指導上の諸課題の未然防止を図るために、学校生活アンケート等から生活上の課題を見い出して、児童生徒の成長や発達を支える「発達支持的生徒指導」に係る方策を検討・実践し、点検・見直しを繰り返すPDCAサイクルを構築する。
- ③ 教室に入りづらいと感じている児童生徒が、自分に合ったペースで生活や学習ができるよう、全教職員による学習支援や教育相談等ができる環境や体制を整備する。
- ④ いち早く児童生徒の変化に気付き、教職員やスクールカウンセラーによる相談支援につなげることができるよう、1人1台端末を活用して毎日の健康観察や心身の状態に関するアンケート等を実施する。

(3) 学校を中心とした家庭、地域社会、関係機関等との連携・協働の充実

- ① 自校の生徒指導方針等を保護者や学区の園・小・中学校に周知するとともに、学校運営協議会や地域生徒指導研究推進協議会等において説明をすることで、地域社会や高等学校と実践事項等を共有し、日常的に連携・協働できるネットワークを整備する。
- ② 不登校児童生徒の保護者等が有益な情報を得られるよう、教育相談担当等が窓口になって教育支援センターや相談機関、保護者の会、フリースクール等に関する情報を提供する。
- ③ 不登校児童生徒や気になる児童生徒等について情報交換をしたり、「次取るべき対応」を検討したりするために、スクールソーシャルワーカーやこども家庭センター等の協力を得て、校内会議を適宜開催する。
- ④ いじめや暴力行為等が犯罪行為に相当し得ると認められたり、学校としての対応に迷ったりした場合は、警察等に相談・通報を行うことについて、あらかじめ保護者等に周知する。

【参考】生徒指導上の諸課題の未然防止や再発防止、個別の課題への指導・援助に関する主な相談機関等

スクールカウンセラー 広域カウンセラー (臨床心理士等)	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリングによる心理的支援 ・児童生徒や保護者への講話、教職員への研修等 	スクールソーシャルワーカー（SSW） (社会福祉士等)	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校等の諸課題を抱える児童生徒及び保護者への支援 ・学校と関係機関のコーディネート
学習支援機関 スペース・イオかくののだて スペース・イオよこて	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒への学習支援 ・不登校児童生徒及びその保護者に対する教育相談等による支援 	教育支援センター (適応指導教室)	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒への学習支援 ・不登校児童生徒及びその保護者に対する教育相談等による支援
警察署 (少年サポートセンター)	<ul style="list-style-type: none"> ・少年非行・犯罪やいじめ等の問題行動に関する指導・援助 	こども家庭センター (福祉事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て、子どもの成長や発達、家庭の問題、虐待等に関する相談及び支援

広域カウンセラーの活用を希望する場合は、南教育事務所（0182-32-1101）へ、スクールソーシャルワーカーの活用を希望する場合は、南教育事務所又は仙北出張所（0187-63-3477）へ、管理職を通じて御連絡ください。その他の連絡先については、「相談機関一覧」を御覧ください。☞ p49

生徒指導のページに関する資料は、こちらから検索することができます。

・生徒指導提要
(文部科学省のWebページ)



・学校と警察等との連携 生徒指導リーフ Leaf.12
(国立教育政策研究所のWebページ)



・令和8年度 学校教育の指針
p20『生徒指導』
(義務教育課のWebページ)



・児童会・生徒会による魅力ある
学校づくりに係る取組事例集
(義務教育課のWebページ)



・「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた学級づくりのためのチェックリスト

・「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた授業づくりのためのチェックリスト

・魅力ある学校づくりに向けた発達支持的な取組について
(令和5年度 秋田県生徒指導推進会議に係る講義動画)



・PDCA×3回で不登校の未然防止を～点検・見直しの繰り返しによる取組の推進～

(南教育事務所のWebページ)

2 特別支援教育

指導の重点

一人一人の教育的ニーズに応じた指導

教育的ニーズは、子ども一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達段階等を把握して、具体的にどのような特別な指導内容や教育上の合理的配慮を含む支援の内容が必要かを検討することで整理されます。

整理された教育的ニーズに基づき、教科の学びを支える自立活動の指導や、個々の学習上の困難さに応じた指導を充実させることが重要です。

自立活動の指導

○自立活動の役割

障害のある児童生徒の場合、その障害によって、日常生活や学習場面において様々なつまずきや困難さが生じます。そこで、学習上又は生活上の困難さを改善・克服するために自立活動の指導を行います。

自立活動は、各教科等における資質・能力を支える役割を担っています。

<つまずきや困難さに対応した自立活動の例>

困っていても援助を求められず、学習活動に取り組めない。

▶ 文章カードの提示や筆記など、児童生徒の実態に合った意思表示の方法を身に付けさせるなど。

○教育課程上の位置付け

自立活動の指導は、自立活動の時間はもとより、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものです。そして、各教科等における指導と密接な関連を保って指導を行うことが重要です。自立活動の指導で身に付けた力を各教科等の学習場面や生活場面で発揮できるよう、指導目標や内容の相互の関連を図ります。

○自立活動の内容

自立活動の内容は、1 健康の保持、2 心理的な安定、3 人間関係の形成、4 環境の把握、5 身体の動き、6 コミュニケーションの6区分27項目で示されています。指導目標を達成するために必要な項目を6区分27項目から選定して、それらを相互に関連付けて内容を設定します。また、個々の児童生徒の実態に応じて、必要な項目を選定して取り扱うため、その全てを扱うものではありません。

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編



特別支援学級での自立活動の時間における指導の例

自閉症・情緒障害学級に在籍する小学校5年生 A児の実態

- ・特別支援学級では、教師や友達と意欲的に学習に取り組んでいる。
- ・楽しかった出来事などを言葉で表現することが増えている。
- ・交流学級の学習では、孤立することが多く、参加を渋ることがある。
- ・拒否や否定の意思を「沈黙」や「無視」という行動で示す。

中心的な課題

- ・拒否や否定の意思を「沈黙」や「無視」という行動で示す。

長期の指導目標

- ・自分の思いや考えを相手に正しく伝える方法を身に付ける。

短期の指導目標

- ・自分の気持ちを適切に相手に伝えることのよさが分かる。



興味・関心、学習や生活の中で見られる長所やよさ、課題等を自立活動の区分に即して整理しながら中心的な課題を考えます。

中心的な課題を踏まえ、目標を考えます。短期の指導目標が段階的に達成されることが、長期の指導目標の達成につながるという展望をもつことが大切です。

▶R7「南の要覧」p9、10

題材名「『楽しかった』を伝えよう～思い出発表会～」

本時の目標 教師との対話を通して、楽しかった理由を話すことができる。

学習活動（一部）

- ウォーミングアップ
- 思い出に残っている行事を紹介しよう
 - (1) 紹介したい行事の写真を、1人1台端末で選ぶ。
 - (2) 選んだ写真を見ながら、教師の質問に答える。
 - (3) 楽しかったことや頑張ったことなどを発表する。



具体的な指導内容を設定する際には、興味をもって主体的に取り組むことができる内容にします。また、発達の遅れている側面を補うために、発達の進んでいる側面を更に伸ばすような内容も取り上げます。

この単元では、「楽しかったことを伝えることが増えた」という児童の育ちを生かします。成功経験を積み重ねることで、自信や安心感が生まれ、困難な状況でも自らの意思を伝えようとする意欲が高まることが期待できます。

過去の行事や学習から感じたことや考えたことを想起し、伝えたい内容を考えることができるよう、1人1台端末で行事の画像や映像を閲覧させたり、教師が質問して思い出について答えさせたりします。

児童が考えを表出するためには、教師との信頼関係があること、児童自身に自分の気持ちを伝えたいという意欲が育っていることが大切です。筆記や1人1台端末による音声出力等の表現方法を児童が自己選択することで、意欲が高まります。また、教師が児童の発言を肯定的に受け止めることで安心して意思表示ができるようにします。

特別支援学校 自立活動ガイド
秋田県教育庁特別支援教育課



通常の学級における各教科等において生じる個々の学習上の困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫

全ての教師が、障害のある児童生徒を含め、多様な児童生徒が通常の学級に在籍していることを前提として、全ての児童生徒に対し、分かりやすい授業を進めることが必要です。その上で、通常の学級の担任等が、通常の学級に在籍する児童生徒一人一人の実態を適切に把握し、各教科等において生じる個々の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することが求められています。計画的に指導を行うためには自立活動の指導として整理したり、個別の指導計画に必要な配慮を記載し、翌年度に引き継いだりすることなどが大切です。

【困難さの例】

- ・見えにくさ
- ・聞こえにくさ
- ・道具の操作の困難さ
- ・移動上の制約
- ・健康、安全面での制約
- ・心理的な不安定
- ・人間関係形成の困難さ
- ・読み書きや計算等の困難さ



同じ困難さを抱えていても、必ずしも同じ手立てが有効であるとは限りません。目の前の児童生徒に合った指導・支援を見付けましょう。

学習上の困難さと指導の工夫の意図、手立ての例

【学習上の困難さ】

- ・地図や資料の読み取りが難しい。



【困難さの要因】

- ・必要なものに注意を向け続けることが難しい。

【指導の工夫の意図】

- ・視覚情報を整理し、資料を読みやすくする。

【各教科等における手立ての例】

- ・必要な情報を色分けして示す。(各教科共通)
- ・タブレット端末等のICT機器を活用し、資料を拡大したり二つの情報を同時に見比べられるように配置したりする。(社会、理科)
- ・今取り組む計算問題だけを示す。(算数、数学)
- ・拡大楽譜などを用いて声部を色分けしたり、リズムや旋律を部分的に取り出してカードにしたりする。(音楽)



【学習上の困難さ】

- ・手順が多い学習活動が苦手である。



【困難さの要因】

- ・手順や方法、活動の見通しをもつことが難しい。

【指導の工夫の意図】

- ・見通しをもてるようにする。

【各教科等における手立ての例】

- ・動画や写真、予定表等で視覚的に示す。(各教科共通)
- ・ミシンの操作の手順を写真で示す。(家庭)
- ・実験の手順や器具の操作方法を視覚的に示したプリント等を準備する。(理科)



手順は、全体を示している方が分かりやすい児童生徒もいれば、一つずつ示した方が分かりやすい児童生徒もいます。

【学習上の困難さ】

- ・声を出して発表することや人前で話すことが苦手である。



【困難さの要因】

- ・不安が強く緊張を感じやすい。

【指導の工夫の意図】

- ・自分の考えを表現することに自信がもてるようにする。

【各教科等における手立ての例】

- ・発表する内容について、プレゼンテーションソフトに入力し、電子黒板に映す。操作する役割を与える。(特別活動、総合的な学習の時間)
- ・(代替コミュニケーション手段として)タブレット端末等に入力し、文の音声読み上げ機能を活用する。(国語、外国語)



音声教材のほかに、アプリや文書作成ソフトでも音声を読み上げることができます。

【学習上の困難さ】

- ・自己中心的な発言や行動をする。



【困難さの要因】

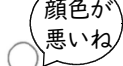
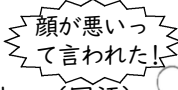
- ・他者の心情の理解や状況の把握が難しい。

【指導の工夫の意図】

- ・他者の心情を理解しやすくする。

【各教科等における手立ての例】

- ・イラストや吹き出し等を活用して視覚的に示す。(各教科等共通)
- ・気持ちの変化を図や矢印などで示す。(国語)
- ・役割を交代して相手の気持ちを考えることができるようにする。(特別活動、道徳)



表情のイラストのほかに、気持ちを数値化すると理解しやすくなります。例：普通0、イライラ5

会話を文字や絵にすることで会話の状況が理解しやすくなります。

【学習上の困難さ】

- ・複雑な動きが難しい。
- ・楽器の演奏や用具の操作が難しい。



【困難さの要因】

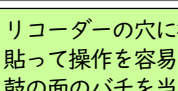
- ・体の動きの調整が難しい。

【指導の工夫の意図】

- ・本人に適した動作で取り組めるようにする。

【各教科等における手立ての例】

- ・操作が易しい用具を使用したり、用具の大きさを変えたりする。(各教科等共通)
- ・多様な材料や用具を用意する。(図画工作・美術)
- ・動作を視覚化したり言語情報に変更したり、簡素化して提示したりする。(体育、音楽)



リコーダーの穴に補助シールを貼って操作を容易にしたり、太鼓の面のバチを当てる部分に印を付けて動作の手掛かりとしたりします。



おへそをのぞいて、コロ

各教科等の学習指導要領解説の「指導計画の作成と内容の取扱い(1)指導計画作成上の配慮事項」には、各教科等の学びの過程で考えられる困難さに対する配慮の具体例が示されています。

合理的配慮として支援を行う場合には、個別の教育支援計画に明記することが望ましいです。

障害のある子供の教育支援の手引き
文部科学省



3 学習指導要領の趣旨を踏まえた資質・能力を育成するために
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通じた資質・能力の育成



単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにします。

単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、授業改善を行う

ICT活用の
推進



指導と評価の
一体化



自分に合った方法
で学びを調整しな
がら理解を深める
「個別最適な学び」



主体的
に充
実

互いに学び合う機
会を設け、学びを
広げ深める
「協働的な学び」



<「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた手立ての例>

資質・能力の育成

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養



生きて働く
知識・技能の習得

未知の状況にも対応で
きる思考力・判断力・
表現力等の育成

全ての子供に、「よりよい社会の創り手」として、これからの社会を生きる資質・能力を育む

<授業改善の視点>

主体的な学び

学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

子どもの姿（例）

- ・「こんなふうに表したい」「どうしてだろう」などの思いや疑問をもって、自己の課題を明確にしている。
- ・学習のゴールを理解して、課題解決に向けた見通しをもって活動している。
- ・これまでの学びとの関連に気付き、自分に合った方法を選択して課題解決に生かそうとしている。
- ・自己の学習への取組を振り返り、「できたこと」や「次にやること」等を自覚している。

対話的な学び

子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

子どもの姿（例）

- ・友達や教職員との対話を通して、自分の考えを明確にしたり修正したりしている。
- ・地域の人と対話することで、学習したことが自分事となっている。
- ・本や資料の記述と自分の考えを照らし合わせながら読み進めている。
- ・友達が自分と違う意見を言ったとき、「そういう見方や考え方もあるんだな」と受け止めている。

深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」（p25）を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

子どもの姿（例）

- ・「前に学んだ〇〇と同じ考え方だ」などというように、新たな学びを既習事項と関連付けて理解している。
- ・友達や教職員の意見を受けて、再考したり新たな考えを創造したりしている。
- ・学んだことを日常生活や他教科と結び付けようとしている。
- ・様々な方法や多様な立場から、解決に向かっている。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習評価の充実

「主体的・対話的で深い学び」の実現においては、児童生徒一人一人の学びの過程や成長を捉え、次の指導に生かす学習評価を充実させることが必要です。授業の中で学習の様子を継続的に見取り、教師の指導改善や児童生徒の学習の改善につなげる「指導と評価の一体化」を図ることで、児童生徒が学習したことの意義や自己の学習状況を理解し、自分自身の目標や課題を明らかにして自ら学習を進めていくことができるようになります。

参
考
資
料

- ・「各教科等の指導におけるICTの効果的な活用について」（文部科学省）
- ・「みるみる『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実のためのサポートマガジン」（国立教育政策研究所）
- ・「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料（小学校編・中学校編）」（国立教育政策研究所）



各教科等の指導のポイント p12~24

4 各教科等の指導のポイント

国語

言葉による見方・考え方を働かせ、主体的に課題解決に取り組む授業づくり

授業づくりのポイント ※数字は学習の例と対応

- ① 指導事項が示す内容を適切に捉えるとともに、学習の系統性を踏まえ、単元において育成を目指す資質・能力の焦点化を図る。
- ② 課題解決に向けた試行錯誤の過程で、資質・能力を活用・発揮する場面が生まれる言語活動を構想する。
- ③ 個と集団の活動を必要に応じて往還し、着目した言葉の意味や働き等を吟味・検討しながら、課題解決を図ることができる学習過程を構想する。
- ④ 児童生徒が学校図書館やICT等を目的に応じて主体的に選択し活用する場面を、学習過程に計画的に位置付ける。
- ⑤ 育成を目指す資質・能力を活用・発揮している記述や発言等を具体的に想定した評価規準によって学習の状況を適切に評価し、児童生徒の学習の自己調整や教師の指導の改善につなげる。
- ⑥ 児童生徒が学びの進捗状況を自覚するとともに次の学びへつなげることができるよう、自己の学習の状況を振り返る場面や振り返りの視点を適切に設定する。

「書くこと」における考えの形成に関する資質・能力の育成に向けた学習の例

小学校第6学年 「書くこと」
 教材名『発見、日本文化のみりよく』
 単元名
 「日本文化のみりよくをしようかしよう」
 ~目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりするなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫する~
 ◇単元の目標 (一部)
 (1) 日常的に読書に親しみ、読書が、自分の考えを広げること役立つことに気付くことができる。
 (2) 目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりするなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することができる。

単元名には、「単元における課題解決的な言語活動」と～単元で育成を目指す資質・能力～を記載します。

〈授業づくりで確認する視点〉
 本時のねらいと学習課題、学習活動、評価規準が整合しているか。

- ◇単元の流れ (全5時間)
- 〔第1時〕
○学校図書館などを活用し、日本文化について書かれた本を選び、題材を決めて学習の見通しをもつ。
 - 〔第2時〕
○興味をもった日本文化についての情報を集め、その魅力を伝える紹介文の構成を考える。
 - 〔第3・4時〕
○日本文化の魅力を伝える紹介文を書き、推敲する。
 - 〔第5時〕
○紹介文を友達と読み合い、感想を伝え合う。

〔S1さんが書いた文章〕

まざ和りちすたくらそ
 すま紙にますくかれ和
 なはのすて西らと紙
 物身よ。じ洋使いいは
 にのさいよ紙わてう
 使回をううにれ植主
 わり生よ夫比て日物に
 れのかさてべき本か
 てさしなが長まてらこ
 いまてあ特うし古作う

《今日の学習課題》
 読み手に自分の考えが伝わるように詳しくするには、書き方をどのように工夫したらよいだろうか。

- <話し合いを通して詳しく書くための見通しをもつ場面>
 S1: 私が書いた和紙の魅力を伝える文章を読んで思ったことを聞かせてください。特に、和紙の便利さを紹介したいので、作り方は原料の紹介だけにしたいのですが、どうですか。
 S2: 作り方の紹介は簡単にしたのですね。和紙の薄くて丈夫だという点を生かして、身の回りの物に使われていることが伝わりました。
 S3: 「和紙は身の回りの様々な物に使われている」とありますが、「様々な物」とはどのような物でしょうか。この部分を詳しく書くと、和紙の便利さが更に伝わると思います。
 S1: なるほど。便利さを詳しく伝えるためには必要な情報ですね。私たちに身近な物だと、書道や絵画で使う用紙、マスキングテープなどがあります。ちなみに、二人は、どのような方法で詳しくしたか、教えてくれませんか。
 S2: 私は「例えば」という言葉を使って、いくつか具体例を挙げてみました。
 S3: 私の作文では「たくさんある」という言葉でまとめていたところを、その内容を具体的に説明する文を加えました。
 S1: ありがとうございます。二人の書き方を参考にしてみます。

S1さん、友達の書き方を参考に、自分の文章に合う方法で詳しくしてみるとよいですね。

T: では、他のグループでどんなアドバイスをし合ったか、全体で共有しましょう。

目的や意図に応じて詳しく書くためには、「なぜ」「どの部分を」「何を書いて」詳しくするのか、どのように書き表すかなどを考えられるようにすることが大切です。 ①

単元で育成を目指す資質・能力を児童が身に付けられるように、児童の記述や発言等を具体的に想定し、児童一人一人の学習の状況を捉えて指導することが大切です。必要に応じて教師が問いを投げ掛けたり、注目すべき箇所を示したりすることが考えられます。 ⑤

読み手の立場で「どこを詳しくすれば目的や意図に応じた文章になるのか」ということをアドバイスし合ったり、詳しくする方法を複数知ることができるよう互いに書いた文章を見せ合い、その方法を話し合ったりする場面を設定することが効果的です。 ③

社会

単元を見通して課題を追究し解決する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 児童生徒が社会的事象等から問いを見だし、見通しをもって課題解決に向かうことができるよう、単元や授業を構想する。
- ② 社会的な見方・考え方を働かせて課題を追究することができるよう、資料提示と発問を工夫する。
- ③ 資料から情報を読み取る、課題解決に向けて考察する、自分の考えを表現するなどの場面において、1人1台端末の効果的な活用を図る。
- ④ 調べた事実や既習の知識を基に、互いの意見を比べたりつなげたりしながら話し合い、社会的事象の特色や相互の関連を自分の言葉でまとめ、表現する活動の充実を図る。
- ⑤ 単元の学習活動や分野の目標に応じた適切な評価規準を設定するとともに、評価方法を工夫し、評価した結果を児童生徒の学習改善や教師の指導改善に生かす。

調べた事実から概念などに関する知識を獲得する問題解決的な学習の例

小学校第6学年 単元名「大陸に学んだ国づくり」

◇単元の目標（一部）

聖徳太子が政治を行った頃から聖武天皇が国を治めた頃までの間、天皇を中心とする国づくりが進められたことを理解する。 [知識及び技能]



◇単元構成の例（全8時間）

〔第1時〕 聖徳太子、中大兄皇子、聖武天皇の肖像や当時の世の中の様子を示す資料を基に、単元の学習問題をつくり、第2～7時の学習計画を立てる。

単元の学習問題 聖徳太子、中大兄皇子、聖武天皇はどのような国づくりを目指したのだろうか。

〔第2・3時〕 聖徳太子の業績と大陸文化の摂取について調べる。

学習問題 聖徳太子はどのような国づくりをしたのだろうか。

〔第4・5時〕 中大兄皇子の業績について調べる。

学習問題 中大兄皇子はどのような国づくりをしたのだろうか。

〔第6・7時〕 聖武天皇の業績と仏教の発展について調べる。

学習問題 聖武天皇はどのような国づくりをしたのだろうか。

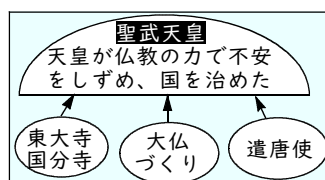
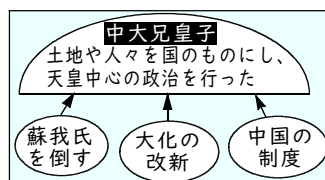
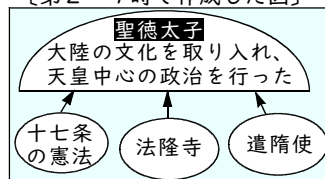
〔第8時〕 第2～7時で調べて分かったことを基に話し合っ、単元の学習問題についてまとめる。

単元の学習計画を立てることで、学習問題の解決に向けた見通しをもてるようにします。なお、小学校の歴史学習においては、通史として事象を網羅的に扱うのではなく、人物の働きや代表的な文化遺産を中心に学習できるよう、単元を構想します。 ①



◇学習活動（8/8）

〔第2～7時で作成した図〕



◇本時のねらい

聖徳太子、中大兄皇子、聖武天皇が行った政治の共通点を話し合って見いだすことを通して、3人の目指した国づくりについて理解する。

<第2～7時に調べた内容を基にまとめる場面>

T: 聖徳太子、中大兄皇子、聖武天皇が行った国づくりに共通することは何か、グループで話し合って見つけましょう。

S1: 中国の政治の仕組みを取り入れたことだと思います。

S2: 仏教の影響を受けていることだと思います。

S3: 天皇を政治の中心にして、国を治めようとしたことだと思います。

T: 話し合って見つけたことを基に、単元の学習問題に対するまとめを書きましょう。

〔想定されるまとめの例〕

聖徳太子、中大兄皇子、聖武天皇は、中国の進んだ制度や文化を参考にして、天皇を中心とする国づくりを目指した。

これまで学んだ個別の知識について抽象化を促すことで、概念的知識を身に付けられるようにします。その際、対話を通して児童同士で考えを広げ深められるようにします。 ②④

ねらいを達成した具体的な姿を想定した上で学習状況を見取り、適切な働き掛けを通して全ての児童がねらいを達成できるようにします。 ⑤

◇評価規準（一部）

3人が大陸の制度や文化を積極的に取り入れ、天皇を中心とする国づくりを進めたことを理解している。【知識・技能】（発言・記述）

算数、数学

統合的・発展的に考え、深い学びを実現する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は構想の例と対応

- ① 単元で育成する資質・能力とそれらを身に付けた児童生徒の姿を明確にした授業構想
 - ・適切な単元の目標及び評価規準を設定するとともに、その目標を達成するための指導と評価の計画を作成する。
 - ・単元における本時の位置付けとねらいを明確にするとともに、児童生徒の実態を踏まえ、ねらいの達成に向けた学習環境や学習活動を構想する。
- ② ねらいや児童生徒の状況を踏まえた学び合いにするための工夫
 - ・児童生徒の思考に沿った授業を展開する。
 - ・児童生徒のつまづきを解消することができるような学び合いを展開する。
 - ・児童生徒が、具体物やICT機器等を用いて、操作したり書き加えたりしながら思考過程を説明する活動の充実を図る。
- ③ 児童生徒が数学的な見方・考え方を働かせて問題解決に取り組む、その成果を実感できる手立ての工夫
 - ・児童生徒が、既習の知識及び技能を活用して問題解決に取り組むことができるよう、学び直しの機会を意図的に設定するなどして基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。
 - ・児童生徒が、既習内容と新しい学習内容を関連付けて考えることができるような見通しをもたせる工夫をするとともに、自力解決の場面に適切に関わる。
 - ・児童生徒が、考えの有用性や簡潔性、一般性などを実感することができる適用場面や発展的に考える場を設定する。
 - ・児童生徒が、問題解決の過程を振り返り、有効だった考え方や学び合った成果等を実感することができる場面を保障する。

統合的・発展的に考察する力を高めるための単元を見通した構想の例

★統合的に考える

異なる複数の事柄がある観点から捉え、それらに共通点を見いだして一つのものとして捉え直すこと
(学習指導要領解説算数編p26)

既習のものとして新しく生み出したものを包括的に扱えるように意味を規定したり、処理の仕方をまとめたりすること
(学習指導要領解説数学編p22)

(例) 共通の性質を見いだす、同じものとしてみ直す、他の場面でも同じように考える

★発展的に考える

物事を固定的なもの、確定的なものと考えず、絶えず考察の範囲を広げていくことで新しい知識や理解を得ようとする
(学習指導要領解説算数編p26)

数学を既成のもののみならず、固定的で確定的なもののみならず、新たな概念、原理・法則などを創造しようとする
(学習指導要領解説数学編p21)

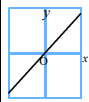
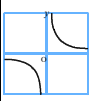
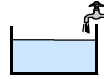
(例) 他に分かることがないか考える、条件を変えて考える

中学校第1学年 単元名「比例と反比例」

◇単元の目標 (例)

- (1) 比例、反比例についての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付ける。
[知識及び技能]
- (2) 数量の変化や対応に着目して関数関係を見だし、その特徴を表、式、グラフなどで考察することができる。
[思考力、判断力、表現力等]
- (3) 比例、反比例について、数学的活動の楽しさや数学のよさに気付いて粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返り検討しようとする態度。
[学びに向かう力、人間性等]

◇統合的・発展的な考察に関わる単元構想 (例)

節	主な学習内容	統合的・発展的な考察を促す視点
	単元の学習に入る前に、レディネステスト等で生徒の既習内容の定着状況を把握し、新たな学習に向かうための準備を整える。	
関数	・関数関係の意味を理解する。	・小学校で学習した比例、反比例も関数といえるか。
比例	・比例の意味を理解する。 ・比例の関係を表、式、グラフに表し、特徴を見いだす。 	・変域や比例定数を負の数まで広げても、小学校で学習した比例の性質が成り立つか。 ・比例定数によって、グラフはどのように変わるか。 ・どのグラフにも共通していえることは何か。
反比例	・反比例の意味を理解する。 ・反比例の関係を表、式、グラフに表し、特徴を見いだす。 	・変域や比例定数を負の数まで広げても、小学校で学習した反比例の性質が成り立つか。 ・比例のときと同じように考えてみよう。
比例と反比例の利用	・比例、反比例を用いて具体的な事象を捉え考察し、表現する。	・身の回りの比例、反比例に関わる事象を探してみよう。 ・比例、反比例以外にどんな関数があるか。 

学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえ、「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」の「内容のまとめりと評価規準 (例)」を基に、適切な単元の目標及び評価規準を設定します。

その際、生徒の実態、前単元までの学習状況等を踏まえることや本校において授業で育成を目指す資質・能力を明確にして設定することが大切です。①

生徒が既習の学習内容と関連付けて考えることができるよう、前学年までの学習履歴や系統性を把握しておくことが大切です。②

単元の学習において必要となる既習の知識及び技能の定着が不十分な場合は、復習の時間を設けるなど、事前に習熟を図ることが必要です。③

学習内容を相互に関連付けて新しい問題を発見したり、解決したりする意識を生徒にもたせることが、統合的・発展的に考える学習を促し、深い学びの実現につながります。④

第2学年「一次関数」、第3学年「関数 $y = ax^2$ 」の学習へつながる

理 科

探究的な学習の過程を踏まえた活動により資質・能力を育成する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 児童生徒の実態を踏まえ、内容や時間のまとまりを見通して単元を構想するとともに、評価の場面や方法を計画的に設定する。
- ② 自然事象に対する児童生徒の気付きや疑問を基に、学習問題や学習課題を設定する。
- ③ 根拠ある予想や仮説を発想するとともに、予想や仮説の検証方法を立案する場面を設ける。
- ④ 解決する方法を検討しながら考えを深め合ったり、予想や仮説が正しい場合にはどのような結果が得られるかを確認したりする活動を取り入れる。
- ⑤ 共通点や差異点、要因、規則性等の視点を基に分析して解釈し、表現したことを互いに検討して改善する活動を取り入れ、科学的に妥当な考えを導き出すことができるようにする。
- ⑥ 獲得した概念等を日常生活と関係付けたり、捉え直したりして表現する活動を取り入れる。
- ⑦ 視点等を明確にして学びを振り返ることにより、学習の成果を実感したり、次時への疑問を見いだしたりできるようにする。

*科学的に：実証性、再現性、客観性などといった条件を検討する手続きをとること。

科学的に解決する方法を立案する学習の例

小学校第5学年 単元名 「花から実へ」

◇単元の目標（一部）

結実の様子に着目して、それらに関わる条件を制御しながら植物の育ち方を調べる活動を通して、主に予想や仮説を基に解決方法を発想する力を育成する。 [思考力、表現力、判断力等]

◇単元の学習活動

(全8時間)

時間	主な学習活動
1 5 3	ヘチマやアサガオの花を観察し、つくりを調べる。 おしべの先にある花粉を顕微鏡で観察し、記録する。 花のつくりと花粉についてまとめる。
4 5 7	ヘチマの実ができている様子を観察し、実ができるために必要なことについて問題を見だし、予想する。 花粉と実のでき方の関係を調べるための方法を考える。 立案した実験計画に沿って実験を行う。 実験結果を整理し、受粉と実のでき方についてまとめる。
8	これまでの学習を振り返り、植物と動物の生命のつながりや成長過程についての共通点や差異点について考える。

学習課題 めしべのものと部分が実になるためには、どのようなことが必要なのだろうか。

予想 受粉することが必要だと思う。

理由 ・メダカにはおすとめすがいて、受精によって生命がたんじょうしたように、ヘチマもおしべとめしべが関係していると思うから。
・花粉がめしべの先にたくさん付いていたから。

どんな方法で実験をすると、予想を確かめることができそうですか。

発芽の条件を調べる実験をしたときに「変える条件」と「変えない条件」を設定したね。

「変える条件」を、めしべの先に花粉を付ける、付けないとして、実ができるか比べてみるとよいのではないかな。

以前、学習したことを生かすことで、実験方法を考えることができそうですね。

この実験方法で予想が本当に確かめられるか、友達の考えも聞いてみたいです。

それはよい考えですね。予想を確かめるためには他にどのような工夫が必要か、条件を整理しながら話し合ってみましょう。

花粉を付けない花に、実験している間も花粉が付かないように袋をかぶせることが必要ではないかな。

「変えない条件」として、どちらの花にも袋をかぶせることが必要なのではないかな。

もともと花粉が付いていない雌花に、花粉が付く前に袋をかぶせるとよいのでは。

話し合ったことを基に、もう一度自分の実験方法を見直し、予想が正しければどのような結果になるか整理してみましょう。

既習事項や前時までの振り返りを基に、予想の根拠を明確にして検証方法を立案する場面を設定することで、児童の予想や仮説を生かした学習活動の充実を図ります。③

予想や仮説を検証するための方法について、児童同士で検討する場面を設定し、必要に応じて教師がコーディネートするなど、検証方法の妥当性を高める活動を取り入れることが大切です。④

問題解決の過程において、「検証方法を計画するとき大切なこと」等の視点から学習を振り返る場面を設定し、児童生徒が自らの学習を意味付けをしたり、働かせた見方・考え方や身に付けた資質・能力を自覚したりできるようにすることも大切です。⑦

◇本時(4/8)の評価規準

植物の結実の仕方について、条件を制御しながら、予想や仮説を基に解決の方法を発想し表現している。【思考・判断・表現】(発言・記述)

自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 幼児期の育ちと学びを踏まえ、他教科等との関連を意識し、体験活動と表現活動が相互に繰り返されるように単元を構想する。
- ② 「*1四つのプロセス」を基本に単元の学習を展開し、児童が体験や活動に没頭できる時間や学習活動を設定する。
- ③ 見付ける、比べる、たとえる、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動を設定し、児童が具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えることができるようにする。
- ④ 活動や体験を通して気付いたことを、言葉・絵・動作・劇化などの多様な方法で表現して伝え合ったり、振り返って捉え直したりする学習活動を設定する。
- ⑤ 児童の発言やしぐさを「*2四つの目」を重視して丁寧に見取り、働き掛けや言葉掛けを工夫し、児童の気付きの質が高まるようにする。
- ⑥ ねらいを達成した具体的な児童の姿を想定して計画的に見取ることで、児童の学習状況を把握し、学習と指導の改善を図る。

*1 四つのプロセス：「思いや願いをもつ」「活動や体験をする」「感じる・考える」「表現する・行為する（伝え合う・振り返る）」の生活科の学習過程

*2 四つの目：「温かい目」「広い目」「長い目」「基本の目」の児童の姿を見取る基本姿勢

身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、気付きの質を高める学習の例

小学校第1学年 単元名「もうすぐ2年生」 [内容(8)生活や出来事の伝え合い (9)自分の成長]

◇単元の目標（一部）

年長児と交流したり、自分の成長を振り返ったりする活動や気付きを伝え合う活動を通して、自分の成長や支えてくれた人について考えたり、伝えたいことや伝え方を選んだりして、感謝の気持ちと今後の成長への願いをもって意欲的に生活しようとする。

◇単元の評価規準（一部） [思考・判断・表現] (行動観察、発言や振り返りの記述分析)

- ・1年前の自分と現在の自分を比べながら、できるようになったことを探している。 [内容(9)]
- ・誰に伝えるかを思い描きながら、伝えたいことや伝え方を選んでいる。 [内容(8)]

児童の実態から、学習に関連性や連続性、発展性が生まれ、児童の思いや願いの一層の高まりが期待できる場合には、複数の内容を組み合わせることで、主体的に学びに向かう姿を引き出すようにします。 ①

学習活動	1～8	9～16
	1年前の自分を思い起こして、年長児との交流会の計画を立てて開催し、気付いたことを伝え合う。	入学してからの1年間の出来事や自分の成長を振り返り、気付いたことや伝えたいこと、伝え方を考え、まとめたものを基に伝え合う。

気付きの質の高まり

1年前の成長を伝え合う

- 伝え合う 振り返る
- 感じる 考える
- 活動や体験をする
- 思いや願いをもつ

1年間を振り返ろう

- 伝え合う 振り返る
- 感じる 考える
- 活動や体験をする
- 思いや願いをもつ

家の人、最初は学校の準備を手伝っていたけれど、今は一人でできるようになったと話していました。

国語で勉強した「お手紙」を書いて伝えるとよいと思います。

友達が鉄棒が上手にできるコツを教えてください、うれしかったです。だから「ありがとう」を伝えたいです。

他の写真も見て、どんなことがあったか思い出そうかな。

家の人に、できるようになったことを聞いてみようかな。

先生が知らないみんなの成長が、学校以外の生活の中にもありそうですね。みんなで探してみましようか。

もっと、できるようになったことを探してみたいです。

入学してからできるようになったことや成長したことがたくさんありそうですね。

鉄棒が上手にできなくて、困ったときがありました。

ひらがなが上手に書けるようになりました。

写真や作品を見て、みんなで1年間を振り返ってみましよう。

私たちも、年長さんのとき同じだったのかな。

年長さんたちが喜んでくれて、うれしかったな。

入学してからできるようになったことを探してみたいな。

生活科と各教科等の関連を図った単元を構想・展開し、指導に生かすために、単元配列表の作成と活用が効果的です。 ①

相手のことを想像し、伝える内容や方法を自分で決めることで、身近な人々と関わるよさや楽しさを実感できるようにすることが大切です。 ④

児童の発言やしぐさを丁寧に見取り、共感や問い掛け、価値付け等の支援を工夫することで、児童の気付きの質が高まるようにします。 ⑤

多様な人々との触れ合いや交流は、児童が新たな気付きを得て考えたり、自分の気付きを捉え直したりすることにつながります。 ①

架け橋期のカリキュラム スタートカリキュラム 単元配列表

幼児教育の考え方や幼児期の経験を生かす

育ちをつなぐ～市町村と幼保小との協働による円滑な接続の推進～ p 3

音楽

音楽活動によって生まれる楽しさや喜びを実感する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は題材計画の例と対応

- ① 育成を目指す資質・能力を明確にし、思考・判断のよりどころとなる、音楽を形づくっている主な要素を焦点化した授業を構想する。
- ② 児童生徒の実態把握と十分な教材研究に基づいて題材を構想する。また、ICTを効果的に活用するなどして学習過程の充実を図る。
- ③ 児童生徒が音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや価値を考えたりすることができるよう、他者と協働しながら音楽活動と言語活動を行き来する場面を設定する。
- ④ 観点別の学習状況について、児童生徒が様々な音楽表現を試行錯誤している様子を把握した上で、評価を行う。

歌唱と器楽を組み合わせ、特徴を捉えた表現を工夫する題材計画の例

小学校第4学年 題材名「曲のとくちょうをとらえて表現しよう」(A表現)

◇題材の目標(一部)

- ・「とんび」「エーデルワイス」の曲想と音楽の構造との関わり等について気付くとともに、思いや意図に合った音楽表現をするために必要な技能を身に付ける。【知識及び技能】
- ・「とんび」「エーデルワイス」の旋律、強弱、フレーズ、呼びかけとこたえを聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、曲の特徴を捉えた表現を工夫し、どのように歌ったり演奏したりするかについて思いや意図をもつ。【思考力、判断力、表現力等】

教材曲

「とんび」／「エーデルワイス」

A 1～4小節／1～8小節
A' 5～8小節／9～16小節
B 9～12小節／17～24小節
A" 13～16小節／25～32小節

*両曲ともに二部形式(AA', BA")であり、Bの旋律の動きに変化がある。

題材を構想する際に、教師自身が教材曲を聴いたり、演奏したりすることで、旋律の特徴や共通点などを把握することができます。②

<学習内容> 「とんび」の曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて気付いたことを生かして表現を工夫し、思いや意図をもつ。

S1: 前の時間はとんびが近づいてきて、去っていく様子を表すために、前半を強く、後半を弱く歌う工夫をしました。

T: 他にどのようなとんびの様子が想像できますか。強弱をヒントに考えてみましょう。
S2: BはAやA'などの旋律とは動きに違いがあるので、*f*(フォルテ)と*p*(ピアノ)を繰り返して歌いたいです。

S1: 同じ*f*(フォルテ)でも、とんびが優しく鳴いている様子を*f*(フォルテ)や*mf*(メゾフォルテ)の強弱の工夫で歌えるか試してみたいと思います。

S2: 同じ強めに歌うところでも、思い浮かべたとんびの様子で雰囲気が違うかもしれないね。



音楽を形づくっている主な要素を焦点化することにより、助言の内容が明確になります。①

意見交換する場面では、実際に演奏したり、表現を聴いたりする活動を促すことが大切です。③

◇題材の学習活動(全5時間)

次	時間	主な学習活動
1	1	「とんび」の歌詞の表す様子や旋律の反復等、曲の特徴を捉える。
	2	「とんび」の曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて気付いたことを生かして表現を工夫し、思いや意図をもつ。
2	3	「エーデルワイス」の特徴を捉えてリコーダーで旋律を演奏する。
	4	「エーデルワイス」の特徴を捉えて表現を工夫する。
	5	グループごとに表現を工夫し、演奏する。

◇本時(2/5)の評価規準

旋律、強弱、フレーズ、呼びかけとこたえを聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、曲の特徴を捉えた表現を工夫し、どのように歌うかについて思いや意図をもっている。【思考・判断・表現】(観察・記述)

<学習内容> 「とんび」での学習を想起し、「エーデルワイス」の表現に生かそうとする。また、演奏の仕方に関する知識と技能を身に付けてリコーダーを演奏する。

S2: 前半の旋律で反復するところが「とんび」に似ているなあ。

S1: A・A'の部分は、なめらかに吹けるように、ゆったりとした息で演奏しよう。

S2: Bの雰囲気が「とんび」も違ってたよね。「エーデルワイス」でも雰囲気の違いを出せるように工夫したいなあ。

S1: Bは、はずむ感じが合っていると思うから、はっきりしたタンギングで演奏してみようかな。



グループ活動時等に、発言内容や行動を観察し、児童の思いや意図を演奏表現につなげるために必要な技能を見取り、適切な助言をします。④

◇本時(4/5)の評価規準

リコーダーの音色や響きと演奏の仕方との関わりについて気付くとともに、思いや意図に合った表現をするために必要な、音色や響きに気を付けてリコーダーを演奏する技能を身に付けて演奏している。【知識・技能】(発言・記述)

図画工作、美術

感性や想像力を働かせ、自分なりの意味や価値をつくりだす授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 系統的に育成する資質・能力が身に付くよう、児童生徒の学習経験を確認するとともに、各学年における指導事項や内容の取扱いと指導上の配慮事項を踏まえて、授業を構想する。
- ② 児童生徒が自分の感覚や行為を通して、実感を伴いながら造形的な特徴やイメージを理解することができるよう、実物に触れたり、試行錯誤したりする時間等を十分に確保する。
- ③ 児童生徒の表したいことや主題を基に、表現したり鑑賞したりすることができるよう、学習のねらいに応じて、発想や構想する際も、鑑賞する際も双方に働く中心となる考えを明確にする。
- ④ 題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、指導に生かす評価と記録に残す評価について時期や場面を精選し、児童生徒の学習状況を把握する方法を工夫して評価する。

豊かな発想や構想につながる学習の例

小学校第4学年 題材名「発見！〇〇山～見たことのない山を想ぞうして～」(絵や立体、工作)

◇指導事項「A表現」(1)イ、(2)イ、〔共通事項〕ア、イ

◇題材の目標(一部)

- ・材料や用具を適切に扱うとともに、これまでの材料や用具についての経験を生かし、手や体全体を十分に働かせ表したいことに合わせて表し方を工夫して表す。 [技能]
- ・形や色などの感じを基に、自分のイメージをもちながら、感じたこと、想像したことから表したいことを見付け、表したいことを考え、形や色、用具を生かしながら、どのように表すかについて考える。 [思考力、判断力、表現力等]

前の題材で使用したブラシやローラーなどが生かせそうだ。表し方を試せるお試しコーナーを準備しておこう。

児童の実態を踏まえ、児童が表現する喜びを味わい、造形的な創造活動を楽しもうとする意欲がわくとともに、題材の学びを捉えることができるような題材名を示したり提案したりします。 ③

授業を構想する際に、児童の学習経験を確認し、表現に生かすことができそうな材料や用具を準備します。 ①②

	主な学習活動	知	技	思
1	・形や色に着目し、「見たことのない山」を描く。 	○		
2	・山の形から想像し、表したい「〇〇山」を考える。			○
3	・「〇〇山」に合った表し方について考える。			○ ↓ ◎
4 5 6	・表したいことを基に表し方を工夫して表す。	◎	○ ↓ ◎	

○…指導に生かす評価 (評価は一部)
◎…記録に残す評価

各学習活動の際に、児童がどの資質・能力を身に付け発揮する姿が見られるかを具体的に想定し、指導に生かす評価と記録に残す評価を適切に位置付けて、評価計画を作成します。 ④

【発想や構想の場面】

めあて
山の形から想ぞうし、どんな〇〇山にするかを考え、その表し方を考えよう。

S:うずまきの山は風みたい。そうだ、動物たちが風に乗って遊んでいる山にしよう。何を使って表そうかな。

T:すてきな山を発見しましたね。お試しコーナーで、いろいろ用具を使って描いて、感じを比べてみたらどうですか。

S:太い筆でやさしく描いたら、イメージした気持ちよさそうな風の感じになりました。周りはパステルでぽかそうと思います。

T:表したいことに合った表し方を見付けましたね。



表したいこと・表し方
動物が風に乗って遊んでいる
気持ちよさそうな感じ→太い筆
ふわっとした感じ→パスでぽかす

表したいことを基に工夫して表現していけるように発想や構想をする様子から見取ったことを指導に生かします。 ③④

形や色の感じを基に自分のイメージをもちながら表したいことを見付けているか、どのように表すかについて考えることができていないかを見取ったことを児童の姿や記述、対話、作品等から捉えるようにします。 ④

児童自身が自信をもって表したいことを見付けることができるような手立てやきっかけ、教師の関わりを考え、学習過程を設定することが大切です。



体育、保健体育

豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

運動に関する領域

- ① 育成を目指す資質・能力を明確にした上で、難しすぎず易しすぎない適切な課題や、思わずやってみたくなるような場、学習活動を設定する。
- ② 課題を見付けその解決に全員が向かえるよう、見合いや教え合いのポイントを提示するなどチーム等で話し合う視点を明確にする。
- ③ 運動の特性に触れ、多様な関わり方を通して、動きや技能を高め、運動の楽しさを味わうことができる指導方法を工夫する。

- ④④ 単元など内容や時間のまとまりの中で、指導内容と評価場面を適切に組み立て、教師の指導の改善や児童生徒の学習意欲の向上につなげる。

保健に関する領域

- ① 健康・安全に関心をもつことができるようになるための教材や発問を工夫する。
- ② 健康課題の発見や解決のため、習得した知識を生活に適用したり、応用したりする学習過程を工夫する。
- ③ 健康・安全の大切さを実感することができるよう、「課題発見」「比較」「関連付け」等の活動を効果的に取り入れる。

基本的な知識や技能を活用して課題への取り組み方を工夫する学習の例

小学校第3学年 単元名 ゴール型ゲーム「タグラグビーを基にした易しいゲーム」



◇単元の目標（一部）

規則を工夫したり、ゲームの型に応じた簡単な作戦を選んだりするとともに、考えたことを友達に伝えることができるようにする。 [思考力、判断力、表現力等]

◇単元的主要な学習活動と評価の計画例（一部）<全8時間>

時	1	2	3	4	5 (本時)	6
ねらいと主な学習活動	学習の進め方や場の安全について知り、見通しをもつ	ゲームの行い方を知り、ゲームを楽しむ 1 場の準備、準備運動、健康観察 2 学習課題(めあて)の確認 3 ゲームにつながるスキルアップドリル 4 ゲームⅠ・チームの課題を知る 5 課題解決についての話し合い★ 6 ゲームⅡ・話し合いを実行する 7 振り返り、健康観察	※ゲームは全て易しいゲームで行う(ボールを持っていない人も得点できる)(ゲームは攻めと守りを分けて行う) ★課題解決についての話し合い(第3時、第5時) 3:誰もが楽しくゲームに参加できるように規則を工夫する。 5:ボールを持っている人と持っていない人の役割分担を行い、チームに合った作戦を選ぶ。			チームの課題を解決して、ゲームを楽しむ
評価規準	【主】場や用具の安全を確かめている。	【知】タグラグビーの行い方を言ったり書いたりしている。	【知】ボールを持った時に、ゴールに体を向けることができる。	【知】手渡しパスをしたり、ゴールにボールを持ち込んだりすることができる。	【思】ボールを持っている人とボールを持っていない人の役割を踏まえた作戦を選んでいる。	【主】友達の考えを認めようとしている。

【知】知識・技能 【思】思考・判断・表現 【主】主体的に学習に取り組む態度

◇本時のねらい(5/8)

点数を多く取るために、ボールを持っている人とボールを持っていない人の役割を踏まえた作戦を選んでいる。

<既習内容を活用し解決の糸口を共有する場面>



作戦タイムでAチームが悩んでいるようです。皆さん聞いてくれますか？



ボールを持ったらカットインでゴールに向かって走り、トライができるようになりました。でもボールを持っていないときに、どうしたらよいか分かりません。皆さんはどうしていますか？



これまでに試した作戦の中から、Aチームのお悩み解決につながるヒントを知っている人はいませんか？



サイド作戦でボールを持っていない2人がスペースに走りおとりになってそのすきにボールマンがサイドを走ったら全員トライできました。



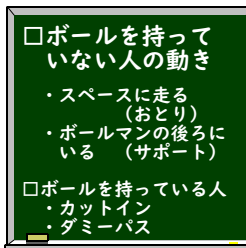
パス作戦で、ボールを持っていない人はボールマンの後ろにいて、タグされたらボールマンを助けることができる場所に動くよと思います。

どちらのチームも前の時間に学習したことを生かして考えていて素晴らしいですね。ボールを持っていない人がおとりになったり、ボールマンのサポートの位置を決めたりしたのですね。ゲームではボールを持っている人と持っていない人の両方が大事です。もう一度自分のチームで考えてみましょう。



「思考力、判断力、表現力等」は、「新たな情報と既存の知識を活用しながら課題を解決すること」などであることから知識・技能を評価した後に思考・判断・表現を評価するような学習過程を工夫します。④

児童が見付けた課題を解決するために、複数の解決方法を試し、妥当性を判断できるよう、教師は練習方法や作戦例を事前に提示することが大切です。④



教師は例示を基に動きのポイントを紹介するなど、よい動きや作戦を学級全体に広めていくことが大切です。また児童のねらい達成に迫る発言は価値付け、板書するなど、課題解決の一助となるようにします。②

家庭、技術・家庭

生活や社会の変化に主体的に対応する資質・能力を育成する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 児童生徒の身近な生活との関わりや、社会とのつながりを重視して題材を設定する。また、各指導事項の関連を図り、系統的・総合的に学習を展開できるように題材の構成を工夫するとともに、実感を伴った理解を深める実践的・体験的な活動の充実を図る。
- ② 問題解決能力を育成するために、家庭科、技術分野、家庭分野における学習過程を踏まえて題材を構成する。また、ICTを効果的に活用するなどして学習過程の各段階の充実を図る。
- ③ 題材を通して身に付けさせたい資質・能力を明確にするとともに、生活の営みに係る見方・考え方、技術の見方・考え方を働かせている児童生徒の姿を想定し、授業においてその姿を見取り、価値付ける。
- ④ 題材等内容や時間のまとまりを見通しながら、評価の場面を精選し、評価の方法を工夫する。また、自己評価や相互評価の場面を意図的に設定し、自身の学びや変容を自覚できるようにする。

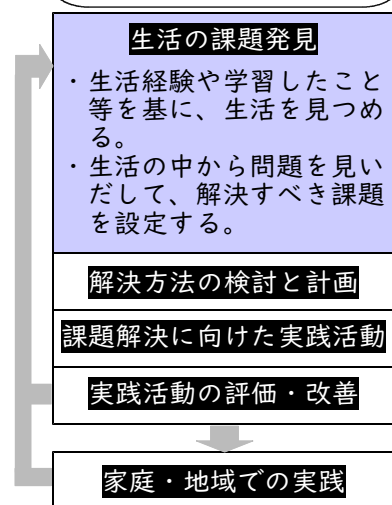
生活を見つめ、生活の中から問題を見だし、課題を設定する学習の例

中学校第2学年 題材名「地域の高齢者等とともに地域交流会をしよう」（全6時間）
「A家族・家庭生活」(3) 「家族・家庭や地域との関わり」ア(イ)イ

◇題材の目標（一部）

高齢者等地域の人々との関わり、協働する方法について問題を見だして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付ける。
[思考力、判断力、表現力等]

家庭分野の学習過程の参考例



※上記に示す学習過程は、例示であり、上例に限定されるものではありません。

家庭分野の学習過程の詳細
➡ R7「南の要覧」p21

生徒が題材を通して主体的に問題解決的な学習に取り組む姿につなげるためには、「生活の課題発見」の場面で、教師が課題を設定するのではなく、生徒が自分の生活を見つめ、解決したいと願う課題を設定することが大切です。 ①②



題材の主な学習活動

[第1時]

生活の課題発見

・家庭生活は、地域との相互の関わりで成り立っていることが分かるとともに、高齢者等地域の人々との関わり、協働する方法について問題を見だし、課題を設定する。

[第2・3時]

・高齢者の身体の特徴を踏まえた関わり方について理解する。

[第4・5時]

解決方法の検討と計画

・高齢者等地域の人々との関わり、協働するための計画を工夫する。

[地域交流会]

課題解決に向けた実践活動

[第6時]

実践活動の評価・改善

・グループごとに地域交流会の実践について発表し合い、評価・改善する。

本時の学習活動（1/6）

- 1 学校周辺のマップを基に、自分が住んでいる地域で行われている行事や活動への参加状況を確認し、気付いたことを発表する。
- 2 本時の学習のめあてと流れを確認する。
- 3 学校に関わる地域の人から、地域の活動の現状と地域の人々の思いについて話を聞く。
- 4 地域の人々との関わりについて考え、学習シートにまとめる。
- 5 地域交流会で、高齢者等の地域の人々と関わり、協働する方法について課題を設定する。
- 6 本時の学習の振り返りをする。

〈本時の評価規準〉
地域交流会で高齢者等地域の人々と関わり、協働する方法について問題を見だして課題を設定している。
【思考・判断・表現】(ワークシート)

生徒が解決したいと願う課題を設定するためには、生徒が自分の生活の現状を把握し、その現状をよりよくするためにどうしたいのかを明確にすることが大切です。そのために、様々な手立てを意図的に講じるようにします。 ①

〈生活の現状を把握するための手立ての例〉

・実生活の振り返り ・体験活動 ・インタビュー ・比較資料
・調査活動 ・統計資料 ・事例検討 等

外国語活動、外国語（英語）

言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 目標を達成した児童生徒の発話等を具体的に想定して単元や授業を構想するとともに、適切な評価規準や評価場面を設定する。
- ② コミュニケーションを行う目的や場面、状況等と関連付けて言語材料を活用し、相手に応じて適切な表現を選択しながら話したり書いたりして自分の考え等を伝え合うことができるよう、学習過程の改善・充実を図る。
- ③ 言語活動を通して資質・能力の育成が図られるよう、単元や授業において計画的に言語活動を設定するとともに、児童生徒が実際に英語を用いて活動する機会を十分に保障する。
- ④ 児童生徒が必要に応じてALT等とやり取りを行って表現を確認したり、ICTを活用して情報や考え等を発信・共有したりできるようにする。
- ⑤ 言語活動で表出した変容を見取り、中間指導で定着を図りたい表現を全体で共有したり、伝えたい内容等を再考する場面を設けたりすることで、児童生徒の学習の改善につなげる。

言語活動を通して、発表内容の改善や充実を図る学習の例

小学校第6学年

単元名 「Let's see Akita.」 (Let's see the world.より)

必要感をもって言語活動に取り組めるよう、興味・関心に応じて単元のゴールの活動を設定します。 ①

◇単元の目標（一部）

ALTの家族に、自分の考えや気持ち等を含めて、秋田のおすすめの場所を伝えることができる。

[思考力、判断力、表現力等]

◇単元の主な学習活動（全7時間）

【第1～3時】

○単元の見通しをもつとともに、様々な国についての紹介の内容を聞き、概要を捉える。

【第4・5時】

○行きたい国と、その国でできることや感想等について紹介し合う。また、秋田のおすすめの場所を紹介するためのメモを作成する。

【第6・7時】

○プレゼンテーションソフトを使って、秋田のおすすめの場所を紹介し合う。その後、ALTの家族に向けてビデオレターを作成する。

■外国語教育における学習過程

- ① 設定されたコミュニケーションを行う目的や場面、状況等を理解する。
- ② 目的に応じて情報や意見などを発信するまでの方向性を決定し、コミュニケーションの見通しを立てる。
- ③ 目的達成のため、具体的なコミュニケーションを行う。
- ④ 言語面・内容面で自らの学習のまとめと振り返りを行う。

上記の学習過程は必ずしも一方向の流れではなく、指導のねらいや児童の実態に応じて戻ったり繰り返したりする場合があります。授業の中で、必要に応じてコミュニケーションを行う目的や場面、状況等に立ち戻ることが重要です。



◇本時のねらい（6/7）

ALTの家族が行ってみたいと思うように、メモを基に秋田のおすすめの場所を紹介することができる。

◇本時の主な学習活動

1 ALTの家族からのビデオレターを視聴し、コミュニケーションを行う目的等を理解する。

T: What did they talk about?

S1: 8月1日に秋田に来る予定です。

S2: 秋田の食べ物や文化を知りたいと言っていました。

T: OK. So, "Today's Goal" is this. Say it together.

ベン先生の家族が行ってみたいと思うように、秋田のおすすめの場所を紹介しよう。

2 前時に作成したメモを基に、個人で発表練習を行う。

3 Activity① 相手を変えながら、ペアで複数回発表し合う。

S3: Hello. Let's go to Yuzawa. You can enjoy Tanabata Festival in August. You can see beautiful Edoro. You can eat food, too.

4 友達の発表を聞いて気付いたことを生かし、よりよい表現を確認したり、自分の発表内容を修正したりする。

T: S4-san, please show us your presentation.

S4: Hello. Let's go to Yokote. Do you like snow? You can see Kamakura in summer, too. It's very cold and interesting. You can eat Yokote Yakisoba. I like Yokote Yakisoba very much. It's very delicious.

S3: (…そうか。質問をすることで興味をもってもらえるし、自分の気持ちや感想を伝えると、ベン先生の家族がもっと湯沢に行ってみたいと思うのでは…。)

〈これまでの言語活動を踏まえ、S3が修正した発表内容〉

S3: Hello. Let's go to Yuzawa. **Do you like festivals?** You can enjoy Tanabata Festival in August. You can see Edoro. **It's very beautiful.** You can eat food, too. **I like Orandayaki very much. It's very delicious.**

5 Activity② 再度ペアで発表し合うとともに、発表を録画して提出する。

6 本時の学習を振り返り、共有する。

主体的に学習に取り組めるように、コミュニケーションを行う目的等を言語活動の前に確認することが大切です。 ②

言語活動を通して自身の発表の改善点に気付けるように、できるだけ多く発表し合える場を設定します。 ③

ねらいに迫る発表を共有し、他の児童の気付きを引き出しながら、発表のよい点について確認します。また、言い表すことができずに困っている表現についても確認します。 ④⑤

言語活動や中間指導、振り返りの場面等で、必要に応じてコミュニケーションを行う目的等に立ち戻り、確実にねらいを達成できるようにします。 ⑥

特別の教科 道徳

道徳的価値の理解を基に、自己の（人間としての）生き方について考えを深める授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① ねらいとする道徳的価値や児童生徒の実態等から、児童生徒に何について考えさせたいのかを教師が明確にして授業を構想する。
- ② 「価値理解」「人間理解」「他者理解」を促す発問等を取り入れることにより、児童生徒が道徳的諸価値を理解できるようにする。
- ③ 登場人物の言動を自分に置き換えて考えさせたり、1人1台端末で集計したアンケートを活用し身近な出来事等を想起させたりして、児童生徒が自分との関わりで考えることができるようにする。
- ④ 児童生徒の実態に応じて、板書や発問等を工夫するとともに、他者と対話したり協働したりして様々な考えに触れる機会を設定することにより、多面的・多角的に考えることができるようにする。
- ⑤ これまでの自分を振り返ったり、これからの生き方を見つめ直したりする場面を設定することにより、児童生徒が、自己の（人間としての）生き方について考えを深めることができるようにする。
- ⑥ 児童生徒が一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりで深めているかという点を重視して学習状況を見取り、評価につなげる。

※__は小学校、（ ）は中学校

生徒の実態を踏まえ、生徒が道徳的価値について多面的・多角的に考える学習の例

中学校第3学年 主題名「法やきまりの意義」『**遵法精神、公德心 C-（10）**』
教材名 「二通の手紙」

<あらすじ>

元さんは動物園の規則を知っていながら幼い姉弟の思いに同情し、入園を許してしまう。元さんの行為は、姉弟の母親からは感謝されることになったが、規則を破って入園させたことから大騒ぎとなり、その結果、停職の懲戒処分を受けることとなった。

<生徒の実態と教師の願い>

規則を守ることが大切であるという意識はもっているが、「守るべきだと言われているから」という他律的な捉えや、「守らない人もいるから」などの理由で自分本位な行動をしてしまう生徒もいる。中学校卒業に向け、法やきまりが自分たちを守るだけではなく、自分たちの社会を安定的なものにしていることや、それを遵守することの大切さについて考えさせたい。

<本時のねらい>

法やきまりの意義を理解し、秩序と規律のある社会を実現しようとする態度を育てる。

懲戒処分通知書



内容項目の系統性ある指導内容に基づいて、生徒の実態等を踏まえ、ねらいを設定します。①

学習活動

(○)は発問例
(◎)は主発問例

<導入の場面>

本時の道徳的価値に関わる事前のアンケートを基に問題意識をもつ。

<展開の場面>

教材を読み、話し合う。

○元さんは、どのような気持ちで姉弟を入園させたのでしょうか。

◎元さんが、二通の手紙から「この年になって初めて考えさせられ」たのは、どんなことでしょうか。

○規則は何のためにあるのでしょうか。

<終末の場面>

本時の学習を基に自己を振り返り、考えたことを友達と交流する。

T：元さんは、どのような気持ちで姉弟を入園させたのでしょうか。

S1：弟を思う姉の気持ちに同情し、どうしても希望を叶えてあげたかったのだと思います。

S2：入園終了時刻は過ぎたけれど、これまでの経験から、少しくらいなら大丈夫だろう、と考えたと思います。



T：元さんが、二通の手紙から「この年になって初めて考えさせられ」たのは、どんなことでしょうか。

S3：感謝の手紙を読んで、親子に喜んでもらったのだから、仕事を辞めることになっても悔いはなかったと思います。

S4：懲戒処分の通告はあったけれど、自分のしたことは間違っていなかった、と考えたと思います。

T：自分はよいことをしたと考えていたのに、元さんはなぜ自分から仕事を辞めたのでしょうか。

S5：生きがいである仕事を辞めるほど、自分のしたことを後悔したからだと思います。

S6：私も、親子には喜んでもらったけれど、運がよかっただけで、重大な事故につながったかもしれない、と考えたからだと思います。

S7：その時の感情に流されて判断を誤ってはいけなかったと考え、本当の意味で、規則を守ることの大切さについて考え続けていると思います。

【評価の視点】（発言、ワークシート）

- ・元さんの心情を考えるを通して、法やきまりを守ることに多面的・多角的に考えている。
- ・法やきまりを守ることに、自分との関わりで考えている。

登場人物の状況に共感し、そのときの気持ちを考えることのできるような発問を行うことで、生徒が自分との関わりで考える手立てとします。②③

道徳的価値に関わる考えを想定して発問を行うことにより、生徒が道徳的価値に向き合い、多面的・多角的に考えることができるようにします。②④

事前に実施したアンケート結果等を踏まえ、意図的な指名や、生徒の発言を生かしたゆさぶりの発問を行うことで、生徒一人一人の深い学びにつなげます。③⑤

評価する場面や視点を明確にし、生徒の発言や記述から変容を見取り、評価につなげます。⑥

特別活動

各活動の特質を踏まえた児童生徒の自主的、実践的活動の充実を図る授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

学級活動(1)

- 話し合う必要感のある議題を学級全員で決定できるよう、日頃から様々な関わりの中で、よりよい学級・学校生活づくりへの児童生徒の問題意識を喚起する。
- よりよい合意形成が図られるよう、意見の背景にある思いや願いを共有しながら多様な意見のよさを生かして話し合うための手立てを工夫するとともに、発達の段階に応じた支援を行う。
- 決めたことを協働して実践し、その成果や課題を実感できるよう、事後の活動の充実を図るとともに、振り返りを行って、その内容や実践の様子を学級全員で共有し、次の課題解決に結び付ける。

学級活動(2)(3)

- 児童生徒が題材を自分事として捉え、問題意識を高めることができるよう、アンケートや資料等を活用する。
- 自分に合った具体的な実践目標や解決方法を意思決定できるよう、学級での話し合いに加え、教師からの情報提供やアドバイスを生かして、自分の考えを広げたり、自己の課題について多面的・多角的に考えたりする場面を設定する。
- 決めたことを粘り強く実践し、現在や将来の生活について意識することができるよう、定期的に振り返りの時間を設定し、実践状況を確認し合ったり、目標の見直しを図ったりする。

よりよい合意形成のための話し合い活動の充実を図る学習の例

中学校第1学年 議題名「学級目標達成プロジェクト 学級生活を見直そう」

学級活動(1)ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決

◇本時のねらい 学級目標の達成に向け、多様な意見のよさを生かしながら、課題解決の方法について合意形成することができるようにする。

学級目標は、学級生活の充実と向上を目指し、生徒が意識して活動できるような内容にすることが大切です。返り、議題を設定することも考えられます。①

提案理由を明確にして合意形成を図る際、よりどころとします。②

	生徒の活動
事前	<ul style="list-style-type: none"> 学級目標の達成状況に関するアンケートを行う。 計画委員が議題の提案者と共に提案理由を具体化し、学級会の計画を立案する。 提案理由に沿って、ワークシートに各自の考えをまとめる。
本時	<ul style="list-style-type: none"> 学級会を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <会次第> <ol style="list-style-type: none"> 開会の言葉 計画委員の紹介 議題、提案理由の確認 決まっていること、話し合いのめあての確認 話し合い <ol style="list-style-type: none"> 課題解決のための取組 Iで決まった取組をどのように行うか 決定事項の確認 振り返り 教師の話 閉会の言葉
事後	<ul style="list-style-type: none"> 学級全員で協力しながら決定事項を実践する。 定期的に振り返りを行って、よりよい実践の継続につなげる。

【提案理由】

私たちは、学級目標の「協力してStep up!」を合い言葉に行事や授業に取り組み、仲を深めてきました。しかし、なれ合いになっているところもあり、先日実施したアンケートでは「清掃時の協力」が課題に挙がりました。そこで、清掃への取組を改善して学級目標を達成したいと思い、提案しました。

5 I 課題解決のための取組について出合った意見を比べ合う場面

- ・ Clean-1 グランプリ (最もきれいに清掃した班を表彰する)
- ・ 静掃時間プロジェクト (清掃時間中、無言で清掃を行う)
- ・ Time Keep Clean [TKC] (清掃時間を守って清掃する)

「C-1 グランプリ」を決めるのは、どの班も意欲的に清掃に取り組み効果はあると思いますが、それぞれ清掃場所が違うので、実際に判定するのは難しいと思います。

「静掃時間プロジェクト」がよいと思います。仲がよくて清掃中も話に夢中になりがちなので、改善した方がよいと思うからです。

無言で取り組めるかどうかは、一人一人の心掛けによると思います。時間内に清掃を終えるために班の仲間で協力できる「TKC」のほうが、より提案理由に合っていると思います。

私も「TKC」に賛成です。仲間と協力して清掃に取り組めるほか、時間を守ることが学級生活の見直しにもなると思うからです。

【比べ合う】では、意見の共通点や相違点を明確にしなが、提案理由や話し合いのめあて等を視点として意見を比べ、よりよい意見を見いだすことが大切です。②

5 II Iで決まった [TKC] をどのように行うかについて、出合った意見を比べ合い、まとめる場面

- ・ 自分の役割が終わったら他の人を手伝う。
- ・ 一番早く清掃場所に行った人が水をくむ。
- ・ 反省会の最後に次の日の役割を確認する。

「一番早く行った人が水くみ」に賛成です。水くみが遅れると、時間に間に合わないからです。

それだと、毎日同じ人が水くみすることにならないか、心配です。

学級目標の「協力してStep up!」の達成に向けた工夫を考えて意見を出しましょう。

「水くみ係が清掃場所に早く行く」のはどうでしょうか。自分の役割を責任をもって果たすことが「協力」することになり、学級生活の見直しにもつながると思います。

賛成です。そのほかに「自分の役割が終わったら手伝う」ことも「協力」になると思います。

「役割の確認」に賛成です。「水くみ係が早く行く」ためにも必要だし、この二つを合わせれば、清掃に早く取り掛かれて時間を守れると思います。

ここまでの話し合いを踏まえて、「自分の役割が終わったら手伝う」、「反省会で次の日の役割を確認し、水くみ係は特に早く清掃場所に行く」について意見はありますか。

【まとめる】では、意見を合わせるなど、できるだけ多くの意見のよさを生かし、全員で折り合いを付けて合意形成を図ります。②

事後の活動でも、生徒が提案理由に基づき、協力して実践することが大切です。実践後の振り返りを充実させ、互いのよさを頑張り認め合えるようにします。③

総合的な学習の時間

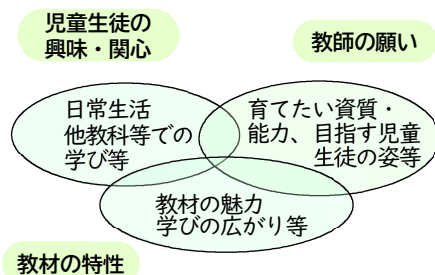
探究的な見方・考え方を働かせながら、探究的な学習を進める授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 単元を構想する際は、「児童生徒の興味・関心」「教師の願い」「教材の特性」の三つの視点から、十分に考えを巡らせ、中心となる活動を思い描く。
- ② 探究的な学習の過程では、何のために学ぶのか、どのようなことを学ぶのかということを経験者自身が考え、異なる多様な他者と協働して主体的に課題を解決しようとする学習活動が重視される。探究の学習の過程を繰り返すことで、探究的な学習の質を高めていくことができるようにする。
「②情報の収集」では、学習活動によって収集できる情報に違いがあること、課題解決のための情報の収集を自発的に行うこと、収集した情報を適切な方法で蓄積すること等、各教科等で身に付けた資質・能力を発揮して情報収集や選択をすることについて配慮する。
- ③ 総合的な学習の時間で目指す児童生徒の姿は、各学校において児童生徒の実態を踏まえて設定する。また、見直しをもちながら評価を計画的に行うために、誰がどの場面で、どのように評価するかを明確にする。さらに、児童生徒の学習状況を評価する際は、妥当性を高めるためにも多様な評価方法により学習過程の評価を意識して行う。

【単元の構想】



【探究的な学習の過程】



児童一人一人が設定した課題を基に、情報を収集するための学習の例

小学校第3学年

単元名「地いきのみりよくを伝えよう」

◇単元の目標

探究的な学習を通して、地域の魅力や価値を理解するとともに、自分が考えた地域のよさを身近な人に伝えることができる。

◇単元の流れ

[小単元1] 地域の魅力を調べよう

◇指導計画(全12時間)

[第1～4時] ①課題の設定

➡ R7「南の要覧」p25

他の地域にはない、自分たちの地域ならではの魅力について考え、個人の課題を決める。調査活動の計画を立てる。

[第5・6時] ②情報の収集

自分で選択した方法で調べる。

[第7～9時] ③整理・分析

収集した情報を整理し、分析する。

[第10～12時] ④まとめ・表現

整理・分析したことを基に、地域の魅力についてグループで話し合い、伝えたい地域のよさをまとめる。

[小単元2] 地域の魅力と自分とのつながりを調べよう

[小単元3] 地域の魅力を発信しよう

<参考>「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」

(小学校編)

(中学校編)

令和3年3月

令和4年3月

様々な情報収集の事例や多様な評価の方法等が掲載されています。

◇単元構想における外部資源の活用

保護者や地域の方々、専門家等の多様な人々の協力を得ながら、社会教育施設や社会教育団体等の施設・設備等、様々な教育資源を活用することが効果的な実践につながります。



単元の構想を行う際には、学習活動を支援していただく団体や個人を教師間で想定し、いつでも連携・協力を求められるよう日頃から関係づくりをしておくことが大切です。①

◇学習活動の一部(5・6/12)

設定した課題を基に、解決に必要な情報について、手段を選択して多様に収集し、種類に合わせて蓄積する。

T: 皆さん一人一人が設定した課題の解決に必要な情報を、どのようにして集める計画を立てましたか。

S1: 地域の名物(特産品)の産地について、社会の学習を生かして地図にまとめたいので、公民館や市役所に連絡して詳しく聞いてみます。

S2: 今と昔の地域の人の暮らしの違いを調べるために図書館のふるさとコーナーに行きます。

T: 同じ方法で調べる友達と班を作って協力すると、もっとたくさんの情報が集まるかもしれませんね。

S1: 市役所に連絡してみたら「道の駅に連絡してみれば」と言われました。誰か道の駅で調査した人はいますか。

S3: 道の駅で行ったインタビューなどの情報を、クラウド上に保存してあるので、ぜひ見てください。

T: たくさんの情報が得られそうですね。新しい疑問が生まれたときには、リモートインタビューをしたり、実際に訪問したりすることもできますね。

児童がより多くの情報やより確かな情報の収集を行うためには、各教科等で身に付けた知識や能力を発揮し、目的を明らかにして活動できるようにします。②

児童が再調査するなど、試行錯誤しながら、目的に応じた情報収集が適切にできるようになります。②

収集した情報を適切な方法で蓄積し、共有することで、児童自らの課題解決に生かすことができます。②

各教科等における「見方・考え方」とは

国語	「言葉による見方・考え方」を働かせるとは 学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着眼して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること										
社会	「社会的な見方・考え方」とは 空間、時間、相互関係など多様な視点に着目して社会的現象等を捉え、その意味や意義、特色や相互の関連を考慮したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりすること										
算数 数学	「数学的な見方・考え方」とは ※ () は算数、() は数学 事象を数量や図形及びそれらの関係などに着眼して捉え、 <u>根拠を基に筋道を立てて考え</u> （論理的）、統一的・発展的に考えること										
理科	「理科の見方・考え方」とは 「 <u>見方</u> 」各領域において、自然の事物・現象を、主として次のような視点で捉えること <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>領域</th> <th>エネルギー</th> <th>粒子</th> <th>生命</th> <th>地球</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見方</td> <td>量的・関係的な視点</td> <td>質的・実体的な視点</td> <td>共通性・多様性の視点</td> <td>時間的・空間的な視点</td> </tr> </tbody> </table> 「 <u>考え方</u> 」・小学校…問題解決の過程において、「比較する」「関係付ける」「条件を制御する」「多面的に考える」こと ・中学校…探究の過程において、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること	領域	エネルギー	粒子	生命	地球	見方	量的・関係的な視点	質的・実体的な視点	共通性・多様性の視点	時間的・空間的な視点
領域	エネルギー	粒子	生命	地球							
見方	量的・関係的な視点	質的・実体的な視点	共通性・多様性の視点	時間的・空間的な視点							
生活	「身近な生活に関わる見方・考え方」とは 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとする										
音楽	「音楽的な見方・考え方」とは ※ () は中学校 音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や（社会、伝統や）文化などと関連付けること										
図画 美術	「造形的な見方・考え方」とは ※ () は図画工作、() は美術 感性や、想像力を働かせ、対象や事象を、 <u>形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら（自分としての）意味や価値をつくり出す</u> こと										
体育 保健体育	「体育の見方・考え方」とは 運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること 「 <u>保健の見方・考え方</u> 」とは 個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること										
家庭 技術・家庭	「 <u>技術の見方・考え方</u> 」とは（技術分野） 生活や社会における事象を、技術との関わり方の視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着眼して技術を最適化すること 「 <u>生活の営みに係る見方・考え方</u> 」とは（家庭科、家庭分野） 家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること										
外国語活動 外国語 （英語）	「 <u>外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方</u> 」とは 外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること										
特別の教科 道徳	「 <u>道徳科における見方・考え方</u> 」とは ※ () は小学校、() は中学校 様々な事象を道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりで（広い視野から）多面的・多角的に捉え、 <u>自己の</u> （人間としての）生き方について考えること										
特別活動	「 <u>集団や社会の形成者としての見方・考え方</u> 」を働かせるとは 各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けること										
総合的な 学習の時間	「 <u>探究的な見方・考え方</u> 」とは 各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けること										

5 学校訪問について

1 学校訪問の目的

秋田県「学校教育の指針」を基調とし、「南の学校教育の重点」（p5、6）等に基づいて指導や助言、支援を行うことにより、「本県学校教育が目指すもの」の達成のために、それぞれの地域や学校の実情に応じた、豊かで活力のある教育活動の具現化に資する。

2 実り豊かな研修のために

(1) 全般についての留意点

- ・訪問期日の設定に当たっては、計画的、継続的な研修にするために、訪問期日が一定の期間に集中しないように留意するなどして、1年間の研修の流れの中に効果的に位置付けること。
- ・自校の研修のねらいや推進状況等に応じて、研究授業及び研究協議会等の研修内容・日程等を適切に定め、研修が充実し、成果が上がるよう工夫をすること。
- ・他学年や他教科等の実践を互いに生かし学校全体における研修となるよう、各種訪問に向けた授業構想会や指導案検討会、研究協議会のもち方を検討したり、協議内容の共有方法を工夫したりするなど、校内研修の充実を図ること。
- ・幼保、小、中の連携や小学校間及び中学校間の連携を深めるために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした乳幼児の成長や、同一中学校区内の小・中学校で育成を目指す資質・能力を共有したり、実態把握のための情報交換をしたりするなど、研修のもち方を工夫すること。

(2) 訪問に係る事前相談について

- ・研究を進めたり学習指導案を作成したりする上で、悩みや疑問等が生じた場合は、訪問者に電話等で問い合わせるなどして、当日の研修が充実したものとなるようにすること。
- ・訪問の実施に関する相談がある場合は、速やかに訪問者に電話等で連絡すること。

3 学校訪問の形態、内容等について

(1) 所長等訪問

※旅費は県教育委員会が負担

内 容（訪 問 者）	留 意 事 項
学校経営全般についての指導や助言に当たる。 （所長、出張所長 他）	・学校経営説明及び全教員の授業提示を行うこと。 ◇日程や内容等は南教育事務所副主幹又は管理主事が市町村教育委員会を通じて連絡する。

(2) 計画訪問

※旅費は県教育委員会又は市町村教育委員会が負担

形 態	内 容（訪 問 者）	留 意 事 項	送 付 資 料
指定校訪問	指定校等に対し、研究の内容、推進の仕方などについて指導や助言に当たる。 （指定校担当指導主事等）	・指定領域に関わる研究内容の説明、教科等の授業提示及び全体研修会等を行うこと。 ◇教育庁の担当課指導主事等及び南教育事務所主任指導主事も同行する場合がある。	<input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程
少人数学習等加配校訪問	指導方法工夫改善に係る加配校に対し、指導の在り方について指導や助言に当たる。 （少人数学習担当指導主事等）	・特定授業（少人数指導又はTTによる授業）及び、少人数学習等に関わる質疑応答及び指導助言の時間を、各1時間設定すること。 ・目的に沿った内容となるよう、日程等について、訪問する指導主事と訪問日の3週間前までに連絡をとること。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">※訪問についての詳細は、当該校に配付する「令和8年度少人数学習等加配校訪問について」を参照すること。</div>	<input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程 <input type="checkbox"/> 状況説明で使用 する資料
教科等訪問	各教科等や特別支援教育の指導の在り方について、「学校教育の指針」等に照らして指導や助言に当たる。 （教科等担当指導主事、特別支援教育担当指導主事）	・対象となる教科等や特別支援教育の経営説明及び授業提示、研究協議会を行うこと。 ◇地域との連携に関する助言等を行うために、社会教育主事が同行する場合がある。 ◇幼保との接続に関する助言等を行うために、幼児教育チームの主査等が同行する場合がある。 ※特別支援教育の訪問については「通常の学級実践研修」や「通級による指導実践研修」、「特別支援学級実践研修」と併せて実施することも可能である。	<input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程 <input type="checkbox"/> 当該教科等の年間指導計画 <input type="checkbox"/> 道徳教育全体計画の別葉 （道徳科） <input type="checkbox"/> 個別の教育支援計画（特別支援教育） <input type="checkbox"/> 個別の指導計画（特別支援教育）

形態	内容(訪問者)	留意事項	送付資料
児童生徒支援加配・生徒指導専任加配及び養護教諭加配に係る教員加配校訪問	児童生徒支援加配校・生徒指導専任加配校・養護教諭加配校に対し、指導と運用の在り方について指導や助言に当たる。(生徒指導担当指導主事等)	<ul style="list-style-type: none"> ・全学級(特別支援学級を含む)の授業提示と生徒指導の取組状況及び加配教員の運用状況の説明等を行うこと。 ・目的に沿った内容となるよう、日程や全体研修会等について、生徒指導担当指導主事と訪問日の3週間前までに連絡をとること。その際、5月中旬に発出予定の事務連絡(令和8年度児童生徒支援加配・生徒指導専任加配及び養護教諭加配に係る教員加配校訪問について)の資料を準備すること。 ・隔年で全体研修会を開催すること。 ・10学級以上の学校は、全学級の授業提示を2時間に分けて設定すること。 ◇特別支援教育担当指導主事が同行する場合がある。	<input type="checkbox"/> 学校経営説明資料 <input type="checkbox"/> 【別紙様式1】授業一覧(当日の日程を含む) <input type="checkbox"/> 【別紙様式2】自校の生徒指導全般の取組状況等に関する資料 <input type="checkbox"/> 全体研修会で使用する資料(実施する場合) <input type="checkbox"/> 学校いじめ防止基本方針(令和8年度版) <input type="checkbox"/> 学校生活に関するアンケート用紙等 <input type="checkbox"/> 加配教員(養護教諭を除く)の授業時数(最大授業時数)が把握できる資料
生徒指導訪問	生徒指導全般の取組状況及び学校が抱える生徒指導上の諸課題等について指導や助言に当たる。(生徒指導担当指導主事等)	<ul style="list-style-type: none"> ・全学級(特別支援学級を含む)の授業提示及び全体研修会(生徒指導の取組状況説明を含む)を行うこと。 ・目的に沿った内容となるよう、日程や全体研修会等について、生徒指導担当指導主事と訪問日の3週間前までに連絡をとること。その際、5月中旬に発出予定の事務連絡(令和8年度 計画訪問(生徒指導訪問))の資料を準備すること。 ・10学級以上の学校は、全学級の授業提示を2時間に分けて設定すること。 ◇特別支援教育担当指導主事や社会教育主事が同行する場合がある。	<input type="checkbox"/> 学校経営説明資料 <input type="checkbox"/> 【別紙様式1】授業一覧(当日の日程を含む) <input type="checkbox"/> 【別紙様式2】自校の生徒指導全般の取組状況等に関する資料 <input type="checkbox"/> 全体研修会で使用する資料 <input type="checkbox"/> 学校いじめ防止基本方針(令和8年度版) <input type="checkbox"/> 学校生活に関するアンケート用紙等
特別支援学級等新設・増設校訪問	特別支援学級(通級指導教室を含む)が新設及び増設された学校に対し、教育課程の確認、学級経営や指導力向上に向けた指導や助言に当たる。(特別支援教育担当指導主事)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象学級の授業提示及び研究協議会、研修会を行うとともに、その内容の共有方法を工夫すること。 ※「通級による指導実践研修」や「特別支援学級実践研修」と併せて実施することも可能である。	<input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程 <input type="checkbox"/> 個別の教育支援計画 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画 <input type="checkbox"/> 対象学級の年間指導計画

(3) 初任者研修修了者訪問・中堅教諭等資質向上研修対象者訪問

※旅費は県教育委員会が負担

形態	内容(訪問者)	留意事項	送付資料
初任者研修修了者訪問	初任者研修修了者に対し、原則として修了次年度に授業等への指導や助言に当たる。(教科等担当指導主事)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる教員の授業提示及び研究協議会を行うこと。 	※教科等訪問に準じる。
中堅教諭等資質向上研修対象者訪問	中堅教諭等資質向上研修対象者に対し、研修当該年度に授業等への指導や助言に当たる。(教科等担当指導主事)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる教員の授業提示及び研究協議会を行うこと。 ・対象となる教員と指導主事による「研修のまとめの時間」を設定すること。 ※令和8年度中堅教諭等資質向上研修対象者全員が授業を提示する。	※教科等訪問に準じるが、学習指導案の内容は、事務所研修Ⅰの際の説明に従う。

※上記の訪問が当該年度内に実施できなかった場合は、原則として次年度以降に実施する。

(4) 義務教育課員等による学校訪問（詳しくは、義務教育課員等による学校訪問事業実施要項を参照）

※旅費は県教育委員会が負担

形態	内容(訪問者)	留意事項	送付資料
要請訪問A (国語、社会、算数・ 数学、理科、外国語活 動・外国語)	各学校の研修計画に 基づく授業研修等を行 う場合や、各市町村教 育委員会又は各地区の 教育研究会等がテーマ 研究に係る研修会等を行 う場合に、要請に応じ 指導や助言に当たる。 (*1「ユニット2」)	※次の①の内容を中心に指導・助 言を行う。なお、①と②の両方 を希望する場合は、学力向上・ 教育情報化推進チームの学校訪 問事業担当にその旨を連絡する こと。 ①授業改善の推進 ②テーマ研究の支援 ◇訪問回数は、要請訪問Aは年1 回、要請訪問Bは年2回程度の 訪問を行う。 ◇期日は、要請訪問Aについては 推進チームと南教育事務所が協 議の上決定し、要請訪問Bにつ いては推進チームが必要に応じて 当該校と協議の上決定する。	①の場合 □研究計画 □学習指導案等 ※本時の指導の実際が 分かる略案も可とす るが、単元の全体計 画が分かる資料を添 付すること。 □訪問当日の日程
要請訪問B (国語、社会、算数・ 数学、理科、外国語活 動・外国語)	1年間を通して、継 続的に学力向上に向け た授業研修を希望する 学校の要請に応じ、指 導や助言に当たる。 (*2「ユニット1」)	◇期日は、要請訪問Aについては 推進チームと南教育事務所が協 議の上決定し、要請訪問Bにつ いては推進チームが必要に応じて 当該校と協議の上決定する。	①と②の両方を希望す る場合は上記のものに 加えて □研究計画 □研究実践の概要 □成果と課題

*1「ユニット2」…義務教育課、各教育事務所・出張所、高校教育課、総合教育センターの国語、
社会、算数・数学、理科、外国語担当指導主事等

*2「ユニット1」…義務教育課の国語、社会、算数・数学、理科、外国語担当指導主事等

(5) 特別支援教育実践研修（詳しくは「令和8年度特別支援教育の研修・相談案内」を参照）

※旅費は県教育委員会が負担

形態	内容(訪問者)	留意事項	送付資料
通常の学級 実践研修	通常の学級の担任の実践的指 導力の向上を図るとともに、特 別支援教育支援員配置校におい ては、特別支援教育支援員との 連携等による指導・支援の充実 を図るための指導や助言に当た る。 (特別支援教育担当指導主事)	・対象学級の授業提示を行うこと。 ・複数の特別支援教育支援員が配置 されている学校であっても、授業 提示は1授業とすること。	□実施計画書 □学習指導案 □個別の教育支援 計画(作成して いる場合) □個別の指導計画 □特別支援教育の 年間計画
通級による 指導実践研修	通級による指導担当教員の実 践的指導力の向上を図るととも に、地域の特別支援教育の推進 を図るための指導や助言に当た る。 (特別支援教育担当指導主事)	・授業提示を日程に組み込むこと。 ・研修実施校だけでなく、管内の通 級指導教室設置校は、教育事務所 出張所が提供する情報を参考に、 本研修を研修の場として積極的に 活用すること。	□実施計画書 □学習指導案 □個別の教育支援 計画 □個別の指導計画
特別支援学級 実践研修	特別支援学級担任の実践的指 導力の向上を図るための指導や 助言に当たる。 (特別支援教育担当指導主事、 特別支援学校の教職員)	・対象学級の授業提示を行うこと。 ・近隣の小・中学校等に研修の場を 提供できるように、本研修の実施 校は参加の呼び掛けを検討するこ と。	□実施計画書 □学習指導案 □個別の教育支援 計画 □個別の指導計画 □提示授業の年間 指導計画

(6) 要請訪問

※旅費は市町村教育委員会又は研究団体等が負担

内容(訪問者)	留意事項	送付資料
各学校、県・市町村・地区研究 団体等の要請に応じ、指導や助言 に当たる。 (教科等担当指導主事、生徒指導 担当指導主事、特別支援教育担当 指導主事)	・自校の研修計画に基づく必要性を明確にし、 訪問の要請をすること。 ・県・市町村・地区研究団体等の研究会への要 請は当該研究団体等が南教育事務所長に申請 すること。	□学習指導案 □訪問当日の日程 □学校又は研究団体 の研究主題及び研 究に関わる資料等

送付資料、送付方法等についての留意事項

<p>□送付資料はPDFファイルに変換すること。 □訪問する指導主事のメールアドレス宛てに訪問日の1週間前までに到着するよう送付すること。 □次の資料については児童生徒の個人名等を特定できないようイニシャルにするなどし、送付すること。 ・「児童生徒支援加配・生徒指導専任加配及び養護教諭加配に係る教員加配校訪問」「生徒指導訪問」 の個人情報が含まれる資料 ・「特別支援学級等新設・増設校訪問」「教科等訪問(特別支援教育)」の資料 ・「特別支援教育実践研修」の資料</p>

6 研究指定校・大会・研究会等一覧

(令和8年3月現在)

1 研究指定校等

事業名	指定団体	学校名	期間	担当課
教育課程柔軟化サキドリ研究校事業	秋田県教育委員会	東成瀬中学校	令和8年度及び令和9年度	義務教育課
教育課程実践検証協力校事業	秋田県教育委員会	湯沢南中学校(数学)	令和8年度	義務教育課

2 大会・研究会等

月	日	曜	大会等名	主催者
9	8	火	湯沢雄勝小・中学校教育研究会運営協議会一斉研究会(Ⅰ類)	湯沢雄勝小・中学校教育研究会運営協議会
10	22	木	大曲仙北教育研究会秋季研究会(A団体)	大曲仙北教育研究会
	23	金	第45回秋田県社会科教育研究協議会横手大会	秋田県社会科教育研究協議会 秋田県教育研究会横手支会社会科部会
			第58回秋田県算数・数学教育研究大会横手大会	秋田県算数・数学教育研究会 秋田県教育研究会横手支会算数・数学科部会
			第33回秋田県特別活動研究協議会横手大会	秋田県特別活動研究会 秋田県教育研究会横手支会特別活動部会
			第26回秋田県小学校家庭科研究大会 県南大会	秋田県小学校家庭科研究会
28	水	東成瀬村小中連携授業研究会	東成瀬村教育委員会	
30	金	湯沢市公開研究会	湯沢市教育委員会	
11	6	金	仙北市教育研究大会	仙北市教育委員会
			横手市公開研究会	横手市教育委員会
			羽後町教育振興協議会公開授業研究会	羽後町教育振興協議会

7 事業一覧

月	日	曜	事業名	対象	会場	所管
4	14	火	秋田県公立小・中学校長等連絡会	小・中学校長等	美郷町公民館	義務教育課 南教育事務所
	24	金	中堅教諭等資質向上研修校長等連絡協議会	関係市町村教育委員会 担当職員、関係小・中学校管理職	浅舞地区交流センター	南教育事務所
			初任者研修校長等連絡協議会兼第Ⅰ回指導教員研修会	関係市町村教育委員会 担当職員、関係小・中学校管理職及び指導教員	浅舞地区交流センター	南教育事務所
30	木	小・中・高等学校学校体育担当者連絡協議会	小・中・高等学校体育担当者教諭等	浅舞地区交流センター	保健体育課	
5	7	木	特別支援教育支援員研修会	小・中学校特別支援教育支援員	十文字地区交流センター	特別支援教育課
	12	火	架け橋プログラム研修会Ⅰ	就学前施設教職員、小学校等教職員、特別支援学校教職員、行政関係者等	オンライン開催	こども支援課
	28	木	「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ	小・中学校の研究推進の中核となる教員	浅舞地区交流センター	南教育事務所

月	日	曜	事業名	対象	会場	所管
6	1	月	新任特別支援教育コーディネーター研修会Ⅰ	幼保認・小・中・高・特別支援学校の対象教職員等	十文字地区交流センター	特別支援教育課
	4	木	食物アレルギー対応研修会	幼保認・小・中・高・特別支援学校教職員並びに教育行政関係者	美郷町公民館	保健体育課 南教育事務所
	10	水	初任者研修事務所研修Ⅰ	小・中学校初任者研修対象教員	美郷町公民館、南ふれあい館	南教育事務所
	18	木	県南地区講師研修会	小・中学校臨時講師	美郷町公民館、南ふれあい館	南教育事務所
	19	金	架け橋プログラム研修会Ⅱ（Ｂ）	小学校等教職員、特別支援学校教職員、行政関係者等	オンライン開催	こども支援課
	23	火	心の健康づくり相談会	小・中学校長、教頭、養護教諭、教諭、臨時講師等	美郷町南ふれあい館	保健体育課 南教育事務所
	24	水	秋田県生徒指導推進会議	関係機関職員、小・中学校教員、保護者等	浅舞地区交流センター	義務教育課 南教育事務所
7	7	火	中堅教諭等資質向上研修事務所研修Ⅰ	小・中学校中堅教諭等資質向上研修対象教員	美郷町公民館、南ふれあい館	南教育事務所
	29	水	就学前・小学校等南地区合同研修会	美郷町、羽後町の就学前施設教職員・小学校教員・教育委員会及び就学前施設担当課担当職員等	美郷町中央ふれあい館	こども支援課
	30	木	小・中学校等特別支援教育コーディネーター連絡協議会	小・中学校特別支援教育コーディネーター	浅舞地区交流センター	南教育事務所
8	4	火	県南地区体育・保健体育指導者研修会	小・中学校教諭	県立横手清陵学院中学校	保健体育課 南教育事務所
	7	金	初任者研修事務所研修ＡＰ研修	小・中学校初任者研修対象教員	保呂羽山少年自然の家	南教育事務所
	19	水	障害理解研修会	幼保認・小・中・高・特別支援学校教員、保護者、地域住民等	美郷町公民館での視聴 (後日オンデマンド配信)	南教育事務所
8月～1月			中堅教諭等資質向上研修事務所研修Ⅱ (中堅教諭等資質向上研修対象者訪問) ※対象教員配置校に指導主事が訪問して実施	小・中学校中堅教諭等資質向上研修対象教員	対象教員配置校	南教育事務所
9	16	水	校種間連携研修	令和４年度に秋田県に採用され、５年目を迎える教諭	大曲農業高等学校 平成高等学校 湯沢翔北高等学校	高校教育課 義務教育課 南教育事務所
10	9	金	新任特別支援教育コーディネーター研修会Ⅱ	幼保認・小・中・高・特別支援学校の対象教職員等	十文字地区交流センター	特別支援教育課
	27	火	第２回初任者研修指導教員研修会	関係市町村教育委員会担当職員、指導教員	美郷町公民館、南ふれあい館	南教育事務所
11	25	水	初任者研修事務所研修Ⅱ	小・中学校初任者研修対象教員	美郷町公民館、南ふれあい館	南教育事務所
1	28	木	「確かな学力」向上推進協議会Ⅱ	小・中学校の研究推進の中核となる教員	オンライン開催	南教育事務所

Ⅲ 社会教育

「南の社会教育の重点」

1 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

南教育事務所の関わり

(1) 地域全体で子どもを育てる体制の構築

- ① 保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入及び活性化を促進する。
- ② 地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を中心とした、多様で継続的な地域学校協働活動の充実を図り、地域全体で子どもを支え、見守り、育てる体制づくりを推進する。
- ③ 地域学校協働活動の運営支援及びコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を支える人材の養成と活用を図る。
- ④ 学校・家庭・地域における連携・協働の在り方についての理解を深める研修機会を提供する。

(2) 家庭教育支援の推進

- ① 家庭教育支援を担う人材の育成と、家庭教育支援チームの組織化等、市町村の実情に応じて、地域全体で家庭教育を支える取組や体制づくりを推進する。
- ② 家庭におけるメディアとの上手な付き合い方をはじめ、多様化する子育ての課題に対応した学習の機会を提供する。

(3) 体験活動・文化芸術体験・読書活動の充実

- ① 子どもたちの豊かな人間性や健やかな心身の成長のため、少年自然の家等の社会教育施設の機能を活用し、自然・文化等に触れる体験活動の充実を図る。
- ② 博物館・美術館等の活用を通して、子どもたちの豊かな心や感性、創造性を育むため、発達段階に応じて優れた文化芸術に親しみ、体験できる機会を提供する。
- ③ 子どもたちの読書活動の充実に向けて、公立図書館や地域の読書活動支援団体等と連携した、学校図書館の機能強化を図る。

(1) 地域全体で子どもを育てる体制の構築

- 放課後支援者研修会
9月15日（火）美郷町公民館・南ふれあい館
- 県南地区地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会
11月26日（木）雄物川コミュニティセンター
・地域学校協働活動推進員、学校運営協議会委員、地域連携担当教職員等を対象とした研修の実施や各市町村の取組への支援
・地域学校協働活動と学校運営協議会についての情報収集及び情報提供
- あきた県庁出前講座
「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールについて」

(2) 家庭教育支援の推進

- 地域で活動する家庭教育の支援者や家庭教育支援チームの情報収集及び情報提供
- あきた県庁出前講座
「家庭教育の充実」
「家庭におけるメディアとの上手な付き合い方」

(3) 体験活動・文化芸術体験・読書活動の充実

- みんなでビブリオスピーチワークショップ
7月25日（土）大仙市立大曲図書館
- ビブリオバトル2026 in AKITA 地区大会
大仙大会 10月24日（土）
大仙市仙北ふれあい文化センター
横手大会 10月31日（土）
横手市生涯学習館A o - n a
湯沢大会 11月7日（土）
湯沢市役所
- 学校における読書活動活性化支援
- あきた県庁出前講座
「読み聞かせを楽しもう」

【参考】

ビブリオバトル2025 in AKITA について
（美の国あきたネット）

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/61788>

11月27日（金）まで 視聴可能



2 多様な学びの場づくりと学びを通じた地域づくりの推進

(1) 生涯学習の機会の充実

- ① 地域住民の学びによって得た成果が、地域の活性化や持続可能な地域づくり等の地域課題の解決につながるような仕組みづくりを推進する。
- ② 地域人材や民間企業・関係団体等との連携を図り、地域住民のニーズに対応した学習機会を提供する。
- ③ 障害の有無等にかかわらず、誰もが参加できる多様な学びの場を拡充するため、関係機関、部署及び団体と連携し、共生社会の実現に向けた体制づくりを推進する。

(2) 地域コミュニティの活性化に向けた社会教育の推進

- ① 多様化する地域住民のニーズや、地域課題・現代的課題等を踏まえ、生涯学習推進計画・社会教育中期計画を策定し、事業を推進する。
- ② 生涯学習推進計画・社会教育中期計画に定める施策を効果的に実施するために、客観的な根拠により課題を把握し、その後の施策に生かす、実効性のあるP D C Aサイクルを機能させる。
- ③ 社会の変化や要請に応じ、将来を見通した事業を適切に展開するため、社会教育主事有資格者を計画的に養成するとともに、適正な配置と効果的な活用に努める。
- ④ 各種研究大会や関係機関等が主催する研修会等を通じて、社会教育主事や社会教育関係職員及び各種委員の資質向上を図り、社会教育人材のネットワーク構築を推進する。

(3) 読書活動の充実

- ① 読書環境の整備・充実を図るため、各市町村における、子どもの読書活動推進計画を策定・実行し、施策の効果的な運用を図る。
- ② 乳幼児から高齢者まで、多様なニーズに対応した図書資料の紹介や読書関連イベント等によって読書の魅力を発信し、生涯にわたって読書に親しむ機会の充実を図る。
- ③ 公立図書館や地域の読書活動支援団体等と連携した、子どもの読書習慣の形成に向けた取組を強化する。
- ④ 地域や学校等において、読書活動を推進する人材を育成する。

南教育事務所の関わり

○市町村との協議に係る訪問（年2回）

第1回 4～5月

第2回 10～11月

○事業訪問（市町村主催事業等）

地域の教育力を活用した事業及び学習活動等に関する情報収集

○地域で活動する社会教育団体への支援

○管内の生涯学習・社会教育に関する情報を紹介する、社会教育通信「紡ぐ」の発行

○南教育事務所W e b ページでの情報発信

【参考】

・あきた県庁出前講座の申込書等

（美の国あきたネット）

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/48878>



・社会教育通信「紡ぐ」

（南教育事務所W e b ページ）

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/3106>



事業一覧（県）

事業名	趣 旨	主な内容・実施期日・会場
地域と学校の連携・協働体制充実事業	<p>持続可能な社会を維持・発展させていく「社会の創り手」となる人材を育成する体制の構築を、地域と学校が目標を共有し合うことで実現する。</p> <p>市町村の取組の推進や、県立学校での地域学校協働活動に関する支援方策を充実させ、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進による地域と学校の連携・協働体制の全県的な定着を図る。</p>	<p>○県全体の推進体制 「地域と学校の連携・協働体制」推進協議会 ①6月5日（金）県生涯学習センター ②1月29日（金）県生涯学習センター 新任地域学校協働活動推進員・新任地域連携担当教職員等研修会 5月13日（水）県生涯学習センター</p> <p>○あきた県庁出前講座 「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールについて」</p> <p>○市町村の取組推進 オーダーメイド型社会教育主事派遣</p> <p>○県立学校への支援</p>
あきたの家庭教育パワーアップ事業	<p>保護者が安心して家庭教育を行うことができるように、指針となる「家庭教育支援ハンドブック」を刷新するとともに、家庭教育支援チームの意義・有用性の周知と家庭教育支援チームの活動拡充への支援を図る。</p> <p>保護者の大きな悩みとなっている、家庭におけるメディアとの付き合い方について、あきた県庁出前講座等で啓発を図る。</p>	<p>○市町村の取組支援 家庭教育支援指導者等研修 ①5月21日（木）県生涯学習センター ②7月16日（木）県生涯学習センター ③9月10日（木）県生涯学習センター ④11月19日（木）県生涯学習センター</p> <p>○あきた県庁出前講座 「家庭教育の充実」 「家庭におけるメディアとの上手な付き合い方」</p> <p>○児童生徒のインターネット利用の状況把握</p>
みんなでつくる！ 体験活動構築事業	<p>体験活動の魅力の発信や自然体験活動を提供する体制の充実を図ることで、子どもから大人まで多くの県民に自然の豊かさを五感で感じたり、それを享受する方法を身に付けたりする機会を提供し、本県における豊かな生き方・暮らし方の実現に寄与する。</p>	<p>○体験活動の魅力発信 自然体験活動や* A A P の充実</p> <p>○運営体制強化 スマイルサポーター（体験活動支援員）の配置 体験活動支援ボランティア養成講座</p> <p>* A A P：あきたアドベンチャープログラム</p>
“ふれあい・つたえあい”で育む子どもの読書推進事業	<p>生涯にわたって読書に親しむ子どもを育むため、子どもの発達の段階に応じた読書活動を支援するとともに、子どもと関わる大人に向けた読書の楽しさの理解啓発に資する。</p>	<p>○絵本専門士と親子のふれあい絵本タイム</p> <p>○あきた県庁出前講座 「読み聞かせを楽しもう」</p> <p>○学校における読書活動活性化支援</p> <p>○みんなでビブリオスピーチワークショップ</p> <p>○ポップバトル（7月～9月頃に作品募集）</p> <p>○ビブリオバトル 2026 in AKITA 11月28日（土）秋田拠点センターアルヴェ</p>

事業名	趣 旨	主な内容・実施期日・会場
地域の学びを支えるプラットフォーム構築事業	市町村が主体的に課題・ニーズを取り上げて学びの場を創出するため、県が支援体制や仕組みをつくとともに、社会教育に関わる人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村伴走型支援 ○地域連携コンソーシアム ○eポートフォリオ ○社会教育人材フォーラム
市町村との協議に係る訪問	<p><第1回> 管内各市町村における生涯学習・社会教育施策の概要や推進体制等を把握するとともに、国や県の補助事業及び市町村主催事業の円滑な運営に向けた情報交換を行うことにより、生涯学習・社会教育の充実に資する。</p> <p><第2回> 管内各市町村における地域課題に応じた生涯学習・社会教育の充実を目指すため、推進体制や施策推進上の課題について協議を行うとともに、県・市町村それぞれの情報を交換し、連携の強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回 4月・5月 各市町村施設 ○第2回 10月・11月 各市町村施設
社会教育主事有資格者養成事業	社会教育主事等の計画的な養成により、学校における地域連携を推進するなど、生涯学習・社会教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○北東北地区社会教育主事講習 弘前大学 ○社会教育主事講習 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター 他
生涯学習・社会教育関係職員研修	生涯学習・社会教育関係職員に求められる知識・技能や、優れた実践事例を学び、行政職員及び専門職員としての資質能力を高める。また、関係職員同士が交流する機会を設け県内におけるネットワーク形成の一助とする。	<ul style="list-style-type: none"> ○新任職員等基礎研修 5月7日（木）オンライン ○市町村・公民館等職員専門研修 <ul style="list-style-type: none"> ①7月22日（水）県生涯学習センター ②8月26日（水）県生涯学習センター ③9月30日（水）県生涯学習センター ○生涯学習・社会教育研究大会 11月6日（金）県生涯学習センター
秋田県青少年劇場	青少年に対し、優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、豊かな情操を育むとともに、健全な成長に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ○優れた舞台芸術を鑑賞する機会の提供 (小公演、演劇公演)
学校における文化芸術・体験推進事業	小・中学校で、一流の文化芸術団体による巡回公演や、芸術家による講話・実技披露・実技指導を実施することにより、将来の芸術家の育成と芸術鑑賞能力の向上、文化芸術の創造に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ○芸術家の派遣事業 (音楽、演劇、舞踊、能楽等)
舞台芸術等総合支援事業	小・中学校で、一流の文化芸術団体による巡回公演や、芸術家による講話・実技披露・実技指導を実施することにより、将来の芸術家の育成と芸術鑑賞能力の向上、文化芸術の創造に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ○学校巡回公演事業 (オーケストラ、合唱、ミュージカル、演劇、バレエ、歌舞伎、能楽等)

南教育事務所事務分掌一覧

職名	氏名	事務分掌
所長	しば た 柴 田 しげ あき 茂 明	○総括
出張所長	さ とう ひで とし 佐 藤 秀 敏	○仙北出張所総括
出張所長	はた かつ ひろ 畑 克 弘	○雄勝出張所総括
副所長	たか だ う いちろう 高 田 宇 一 郎	○総括補佐

総務

所属	職名	氏名	事務分掌
南教育事務所	副所長 (兼) チームリーダー	たか だ う いちろう 高 田 宇 一 郎	○総務総括、公印の管理、文書事務、庶務一般
	主査	くり た しん じ 栗 田 真 二	○事業費・運営費の予算執行、服務・給与・旅費、福利厚生事務、物品取扱員

管理

所属	職名	氏名	事務分掌
南教育事務所	主任管理主事 (兼) チームリーダー	いちのせき だい すけ 一 関 大 輔	○管理事務の総括
	管理主事	い とう かつ のり 伊 藤 克 史	○横手地区の管理事務
仙北出張所	副主幹 (兼) チームリーダー	さ さ き かつ とし 佐 々 木 勝 利	○大仙仙北地区の管理事務
雄勝出張所	副主幹 (兼) チームリーダー	たけ いし やす たか 武 石 康 隆	○湯沢雄勝地区の管理事務

幼児教育

(本務：人口戦略部こども支援課)

所属	職名	氏名	担当事務
南教育事務所	副主幹 (兼) チームリーダー	さ さ き ゆう せい 佐 々 木 優 誠	○幼保推進の総括 ○市町村等指導監査及び幼保連携型認定こども園指導監査の総括
	主査	と べ とし かず 戸 部 俊 和	○就学前教育・保育の総括 ○幼保推進関係の事業の総括 ・わか杉っ子！育ちと学び支援事業
	主査	き もと なお こ 木 元 直 子	○就学前教育・保育に係る指導 ○幼保推進関係の事業に関する業務 ・就学前・小学校等南地区合同研修会 ・認定こども園サポート事業
	幼保指導員 (こども支援課所属)	さ とう まさ み 佐 藤 政 美	○幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園等訪問指導、各種団体への支援 ○幼保連携型認定こども園指導監査に関する業務
	幼保指導員 (こども支援課所属)	しば た く み こ 柴 田 久 美 子	

社 会 教 育

所属	職名・氏名	担 当 事 務		
南 教 育 事 務 所	主任社会教育主事 (兼)チームリーダー 高橋博秋	○社会教育の総括 ○社会教育主事講習	○市町村訪問 ○学芸振興	○社会教育施設 ○各種表彰
	社会教育主事 時田敬	○読書活動 ○体験活動	○家庭教育 ○各種所管事業	○あきた県庁出前講座
	社会教育主事 金拓朗	○学校・家庭・地域の連携・協働 ○社会教育団体	○障害者の生涯学習支援 ○各種所管事業	
	社会教育 アドバイザー 沢村正志	○社会教育全般への助言 ○学校・家庭・地域の連携・協働に関わる助言	○家庭教育支援に関わる助言	

指 導

所属	職名・氏名	学校訪問担当	担 当 事 務
南 教 育 事 務 所	主任指導主事 (兼)チームリーダー 伊藤文子	/	○指導の総括 ○学校教育指導計画 ○指導主事派遣 ○指定校公募 ○学校訪問指導 ○各種研修会派遣 ○コミュニティ・スクール
	指導主事 高橋悠葵	社 会 道 徳	○指導庶務一般 ○秋田県公立小・中学校長等連絡会 ○学力向上支援事業 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ・Ⅱ ・体育・保健体育指導者研修会 ・校種間連携研修 ・「南の要覧」編集 ・全国学力・学習状況調査 ・コミュニティ・スクール ・年次別研修対象教諭調査
	指導主事 大川浩平	特別支援教育	○特別支援教育関係全般 ○「南の要覧」編集 ○小・中学校等特別支援教育コーディネーター連絡協議会 ・障害理解研修会 ・小・中学校等特別支援チーム
	指導主事 後松静香	体 育、保健体育 道 徳	○保健体育関係全般 ○体育・保健体育指導者研修会 ○「確かな学力」向上推進協議会Ⅱ ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ ・中堅教諭等資質向上研修 ・学校訪問計画 ・道徳教育
	指導主事 柿崎渉	理 科 生 活 総合的な学習の時間	○学校訪問計画 ○校種間連携研修 ○総合教育センター関係 ・初任者研修 ・県南地区講師研修会 ・キャリア教育 ・情報教育 ・環境教育 ・実践的指導力習得研修
	指導主事 佐藤麻希	算 数、数 学 特別活動 少人数学習	○防災教育 ・初任者研修 ・進路指導 ・国際理解教育 ・学校図書館教育 ・研修講座一括選定 ・教育課程編成状況調査 ・県学習状況調査
	指導主事 奈良進矢	生徒指導	○生徒指導関係全般 ○秋田県生徒指導推進会議 ○人権教育 ・心の健康づくり相談会 ・体育・保健体育指導者研修会

所属	職名・氏名	学校訪問担当	担 当 事 務
仙 北 出 張 所	指導主事 あわ つ 明 子 粟 津 明 子	国 語 特別活動	○指導庶務一般 ○年次別研修対象教諭調査 ・初任者研修 ・秋田県公立小・中学校長等連絡会 ・校種間連携研修 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ・Ⅱ ・体育・保健体育指導者研修会 ・「南の要覧」編集 ・キャリア教育 ・学校図書館教育 ・学力向上支援事業 ・コミュニティ・スクール
	指導主事 さ とう あつし 佐 藤 敦	音 楽 総合的な学習の時間	○情報教育 ○全国学力・学習状況調査 ・中堅教諭等資質向上研修 ・学校訪問計画 ・学校保健 ・防災教育 ・国際理解教育 ・総合教育センター関係 ・実践的指導力習得研修
	指導主事 す だ とおる 須 田 達	家庭、技術・家庭 総合的な学習の時間	○教育課程編成状況調査 ・初任者研修 ・県南地区講師研修会 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ・Ⅱ ・学校訪問計画 ・生徒指導関係 ・学校体育 ・進路指導 ・研修講座一括選定
	指導主事 いし かわ ゆう こ 石 川 裕 子	特別支援教育	○小・中学校等特別支援チーム ・特別支援教育関係全般 ・小・中学校等特別支援教育コーディネーター連絡協議会 ・障害理解研修会 ・「南の要覧」編集
	指導主事 た ぐち ひろ こ 田 口 裕 子	理 科 生 活 総合的な学習の時間	○中堅教諭等資質向上研修 ○県学習状況調査事業 ○環境教育 ・生徒指導関係 ・秋田県生徒指導推進会議 ・少人数学習推進事業 ・人権教育
雄 勝 出 張 所	指導主事 ない とう ひて のり 内 藤 英 典	外国語、外国語活動 特別活動	○指導庶務一般 ○国際理解教育 ○サキドリ研究校事業 ・中堅教諭等資質向上研修 ・秋田県公立小・中学校長等連絡会 ・校種間連携研修 ・学校訪問計画 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ・Ⅱ ・体育・保健体育指導者研修会 ・「南の要覧」編集 ・コミュニティ・スクール ・年次別研修対象教諭調査
	指導主事 あ べ じゆん こ 阿 部 潤 子	特別支援教育	○障害理解研修会 ・特別支援教育関係全般 ・小・中学校等特別支援チーム ・小・中学校等特別支援教育コーディネーター連絡協議会 ・「南の要覧」編集
	指導主事 さ とう えり こ 佐 藤 恵 理 子	算 数、数 学 道 徳 少人数学習	○初任者研修 ○少人数学習推進事業 ○キャリア教育 ○教育課程実践検証協力校事業 ・学校体育 ・道徳教育 ・全国学力・学習状況調査 ・教育課程編成状況調査
	指導主事 さ とう わ か こ 佐 藤 和 歌 子	国 語 道 徳	○「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ ○道徳教育 ○学校図書館教育 ○研修講座一括選定 ・中堅教諭等資質向上研修 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅱ ・学校保健 ・情報教育 ・県学習状況調査事業 ・学力向上支援事業
	指導主事 さ とう ゆり こ 佐 藤 裕 理 子	図画工作、美 術 特別活動	○県南地区講師研修会 ○学校訪問計画 ○進路指導 ○実践的指導力習得研修 ・生徒指導関係 ・秋田県生徒指導推進会議 ・環境教育 ・人権教育 ・防災教育 ・総合教育センター関係

スクールソーシャルワーカー

所 属・氏 名	担 当 事 務
【南教育事務所】 はた とも ゆき 畑 朋 幸 かき ざき りつ 柿 崎 律 子 【仙北出張所】 つき ち たかし 築 地 高 ふじ もと ちづ 藤 本 千鶴子	○不登校やいじめ、暴力行為、児童虐待、経済的な困窮など諸問題を抱える家庭の 保護者や子どもへの支援 ○本人や家族の対応能力向上のための指導・助言 ○関係機関との調整・連携による、子どもを取り巻く環境の改善 等

広域カウンセラー

担 当 事 務
○カウンセリング、児童への講話、教職員及び保護者への指導・助言 等 ○教職員への研修 ○突発的事案への緊急支援

諸資料

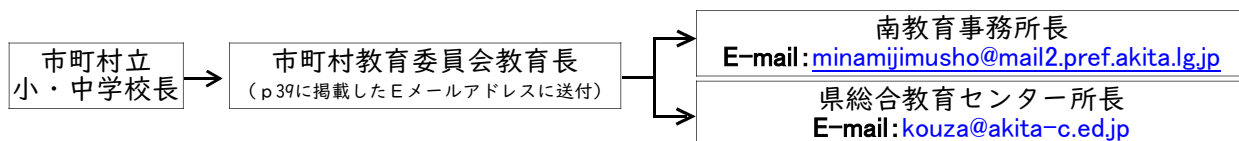
1 県総合教育センター講座等の申込手続及び欠席・変更手続

- (1) 県総合教育センター研修講座（【基本研修講座 年次別研修講座（A講座）】、【基本研修講座 職種・職種別研修講座（B講座）】、【専門研修講座（C講座）】）への申請手続
 ※詳細は、令和8年度研修講座案内で確認すること。

各手続に係る諸様式は、[県総合教育センターWebサイト](#) からダウンロードする。

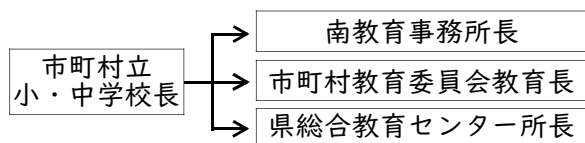
ア 申込手続

- ① [4月21日（火）から5月8日（金）までの研修講座] Googleフォームによる申込手続を行う。4月15日までに入力する。
 ② [5月11日（月）以降の研修講座] 全国教員研修プラットフォーム（Plant）の教員アカウントを付与された教職員等は、Plantによる受講申込みを行う。4月30日（木）までに入力する。
 ○名簿の提出について
 様式1（様式1-1、1-2、1-3）に必要事項を入力し、様式1のExcel ファイルを次のように電子メールで提出する。電子メールの件名には「R8センター研修講座受講者名簿 学校名」と明記する。4月24日（金）まで県総合教育センター必着とする。



イ 追加申込手続【専門研修講座（C講座）】

県総合教育センターのWebサイトで「専門研修講座（C講座）追加募集情報」を確認した後、管理職から各研修講座担当に連絡の上、「様式2 専門研修講座（C講座）追加受講申込者名簿」を作成し、そのPDFファイルを次のように電子メールで提出する。当該研修講座実施日の2週間前までに提出する。



※ Plant の教員アカウントが付与された教職員等は、Plantによる手続を併せて行う。

ウ 欠席手続

事前に管理職から県総合教育センターの各研修講座担当に連絡の上、「様式3 欠席届」を作成し、そのPDFファイルをイ追加申込手続と同様の宛先に電子メールで提出する。

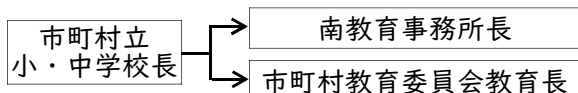
- ・申込者がいない場合も、学校名等を確認し上記アのように「研修講座受講申込者名簿」を提出する。
- ・県立中学校においては、南教育事務所長及び県総合教育センター所長宛て電子メールで提出する。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園等においては、「様式4 研修講座受講申込者名簿（幼稚園・保育所・認定こども園等用）」を作成し、そのPDFファイルを県総合教育センター所長宛て電子メールで提出する。4月24日（金）まで県総合教育センター必着とする。

(2) 県総合教育センター研修講座以外の場合

各手続に係る諸様式は、[南教育事務所Webサイト](#) からダウンロードする。

○ 欠席・変更手続

事前に南教育事務所主任指導主事に連絡の上、「欠席届」又は「受講者変更届」を作成し、そのPDFファイルを次のように電子メールで提出する。
 なお、各研修会等において欠席・変更手続が示されている場合は、それに従う。



- ※1 Plant の教員アカウントが付与された教職員等は、Plantによる手続を併せて行う。
 ※2 次のア～サは、教育庁保健体育課長宛てにも電子メールで提出する。
 保健体育課長 [E-mail:hokentaiikuka@pref.akita.lg.jp](mailto:hokentaiikuka@pref.akita.lg.jp)

ア 安全管理指導者研修会	イ 小・中・高等学校体育担当者連絡協議会
ウ 運動部活動マネジメント研修会	エ 食物アレルギー対応研修会
オ 水泳指導スキルアップ研修	カ 心の健康づくり相談会
キ 学校安全指導者研修会（交通安全・生活安全）	ク 武道（柔道）における安全を重視した授業の在り方
ケ 学校安全指導者研修会（災害安全）	コ がん教育指導者研修会
サ 「性に関する指導」指導者研修会・薬物乱用防止教育研修会	

※3 県立中学校は、南教育事務所長宛てに電子メールで提出する。

2 市町村教育委員会、子育て支援所管課、生涯学習・社会教育主管課一覧

(1) 市町村教育委員会

市町村名	市町村教委名	教育長	所在地	電話番号	FAX番号
				Eメールアドレス	
大仙市	大仙市教育委員会	伊藤 雅己	〒014-8601 大曲上栄町2-16	0187-63-1111	0187-63-7131
仙北市	仙北市教育委員会	須田 喬	〒014-0398 角館町上野18	0187-43-3381 *0187-43-3387 (北浦教育文化研究所)	0187-54-2112
美郷町	美郷町教育委員会	栗林 守	〒019-1541 土崎字上野乙170-10	*0187-84-4914	0187-85-3102
横手市	横手市教育委員会	伊藤 孝俊	〒013-8601 条里一丁目1-64	*0182-35-2123	0182-32-4034
湯沢市	湯沢市教育委員会	武石 睦	〒012-8501 佐竹町1-1	*0183-73-2162	0183-72-8515
羽後町	羽後町教育委員会	大久保 聰	〒012-1131 西馬音内字中野177	0183-62-2111	0183-62-3334
東成瀬村	東成瀬村教育委員会	大沼 一義	〒019-0801 田子内字仙人下30-1	*0182-47-3415	0182-47-2119

*は直通の電話番号

(2) 子育て支援所管課

市町村名	所管課名	所在地	電話番号	FAX番号
			Eメールアドレス	
大仙市	子育て支援課	〒014-8601 大曲花園町1-1	0187-63-1111	0187-63-8811
仙北市	こども家庭センター	〒014-0392 角館町中管沢81-8	*0187-43-2280	0187-54-1117
美郷町	こども子育て課	〒019-1541 土崎字上野乙170-10	*0187-84-4904	0187-85-3102
横手市	子育て支援課	〒013-8601 中央町8-2	*0182-35-2133	0182-32-9709
湯沢市	子ども未来課	〒012-8501 佐竹町1-1	*0183-78-0166	0183-72-8301
羽後町	健康福祉課	〒012-1131 西馬音内字中野177	0183-62-2111	0183-62-2120
東成瀬村	健康福祉課	〒019-0801 田子内字仙人下30-1	*0182-47-3410	0182-47-3260

*は直通の電話番号

(3) 生涯学習・社会教育主管課

市町村名	主管課名	所在地	電話番号	FAX番号
			Eメールアドレス	
大仙市	教育委員会生涯学習課	〒014-8601 大曲上栄町2-16	0187-63-1111	0187-63-7131
仙北市	教育委員会生涯学習課	〒014-0398 角館字上野18	*0187-43-3383	0187-54-2112
美郷町	教育委員会生涯学習課	〒019-1234 飯詰字北中島37-1	*0187-84-4915	0187-83-2451
横手市	教育委員会教育総務部生涯学習課	〒013-0045 南町13-1	*0182-35-2254	0182-32-7871
湯沢市	教育委員会生涯学習課	〒012-8501 佐竹町1-1	*0183-73-2163	0183-72-8515
羽後町	教育委員会	〒012-1131 西馬音内字中野177	0183-62-2111	0183-62-3334
東成瀬村	教育委員会	〒019-0801 田子内字仙人下30-1	*0182-47-3415	0182-47-2119

*は直通の電話番号

3 管内幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園等一覧

(1) 大仙仙北

① 認可保育所

※印は保育所型認定こども園

市町村名	番号	保育所名	設置者	保育所所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
大仙市	1	角間川 保育園	社会福祉法人 大曲保育会	〒014-1413 角間川町字八幡前47	0187-65-2731	0187-73-5857
	2	内小友 保育園		〒014-0073 内小友字仙北屋3-1	0187-68-2034	0187-73-5834
	3	大川西根 保育園		〒014-0072 大曲西根字小館218	0187-68-3530	0187-73-5960
	4	藤木 保育園		〒014-1412 藤木字甲本藤木79-2	0187-65-2825	0187-88-8839
	5	大曲乳児 保育園		〒014-0034 大曲住吉町2-29	0187-62-3080	0187-62-8815
	6	大曲東 保育園		〒014-0047 大曲須和町一丁目3-53	0187-63-2347	0187-73-5284
	7	大曲南 保育園		〒014-0034 大曲住吉町2-62	0187-63-1314	0187-73-5105
	8	はなだて 保育園		〒014-0002 花館上町6-29	0187-62-1029	0187-73-5338
	9	大曲北 保育園		〒014-0001 花館字田の尻82-1	0187-63-7870	0187-73-5116
	10	※大曲駅前こども園		〒014-0027 大曲通町1-43	0187-63-5118	0187-73-6420
	11	みつば 保育園	社会福祉法人 大空大仙	〒019-2202 大沢郷宿字山田178-1	0187-87-7130	0187-87-7131
	12	日の出ベビー保育園	社会福祉法人 大仙ファミリーサポート	〒014-0063 大曲日の出町一丁目35-45	0187-62-3529	0187-62-5021
	13	どれみ 保育園	個人	〒014-0102 四ツ屋字下新谷地169-29	0187-62-7530	0187-62-7530
	14	かえて保育園大曲	株式会社かえて	〒014-0022 大花町3-46-9	0187-73-7151	0187-73-7157
	15	ウェルネス保育園大曲	社会福祉法人 タイケン福祉会	〒014-0033 和合字坪立146-1	0187-73-6056	0187-73-6057
仙北市	16	白岩小百合保育園	仙北市	〒014-0302 角館町白岩上西野93-1	0187-54-1083	0187-54-1083
	17	角館西 保育園		〒014-0341 角館町雲然田中437-2	0187-53-2522	0187-53-2522
	18	中川 保育園		〒014-0346 角館町川原羽黒堂324-1	0187-53-2404	0187-53-2404

② 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
大仙市	1	大曲中央こども園	社会福祉法人 大曲保育会	〒014-0053 大曲花園町4-88	①0187-62-1027 ②0187-63-1382	0187-73-5201
	2	四ツ屋 こども園		〒014-0102 四ツ屋字西下瀬159	0187-66-1517	0187-73-5315

② 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
大仙市	3	すくすく だけっこ園	社会福祉法人 大空大仙	〒019-1701 神宮寺字中瀬古川敷31-4	0187-72-2148	0187-72-2720
	4	なかせん ワイワイらんど		〒014-0207 長野字新山131	①0187-56-4128 ②0187-56-4139	0187-56-4307
	5	せんぼく ちびっこらんど		〒014-0805 高梨字大嶋367	0187-63-1143	0187-63-1179
	6	おおた わんぱくランド		〒019-1601 太田町横沢字窪関南515-4	0187-88-1659	0187-88-1659
	7	つきの木こども園		〒019-1846 南外字梨木田96-1	0187-73-1088	0187-73-1081
	8	西仙 あおぞらこども園		〒019-2112 刈和野字川原田27-1	0187-75-1107	0187-75-1207
	9	協和 まほろばこども園		〒019-2412 協和荒川字下谷地53	018-892-3426	018-892-3481
仙北市	10	角館 こども園	社会福祉法人 はなさき仙北	〒014-0368 角館町中菅沢91-1	0187-53-2918	0187-53-2919
	11	だしのこ園		〒014-1201 田沢湖生保内字武蔵野117-263	0187-43-1025	0187-43-3256
	12	神代 こども園		〒014-1114 田沢湖神代字珍重屋敷89-3	0187-44-2502	0187-44-2931
	13	にこにここども園		〒014-0515 西木町門屋字六本杉2-1	0187-47-2525	0187-47-2323
	14	ひのきないこども園 (令和8年4月～休園)		〒014-0602 西木町松木内字高屋137	0187-48-2345	0187-48-2525
美郷町	15	千畑 なかよし園	美郷町	〒019-1541 土崎字上野乙31	0187-85-3115	0187-85-3116
	16	六郷 わくわく園		〒019-1404 六郷字作山13-7	0187-84-0023	0187-84-0054
	17	仙南 すこやか園		〒019-1234 飯詰字糠刈4-1	0187-83-2100	0187-83-2226

③ 地域型保育実施施設

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
大仙市	1	きらきら保育園大曲	株式会社 JAWA秋田	〒014-0027 大曲通町12-36	0187-73-5684	0187-62-5056

(2) 横手

① 幼稚園

※印は幼稚園型認定こども園

市町村名	番号	幼稚園名	設置者	幼稚園所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
横手市	1	※認定こども園 土屋幼稚園・保育園	学校法人 土屋幼稚園	〒013-0033 旭川二丁目2-26	0182-32-8817	0182-32-8847
	2	※認定こども園 上宮第一幼稚園	学校法人 上宮学園	〒013-0023 中央町6-14	0182-32-6075	0182-32-2043
	3	※認定こども園 上宮第二幼稚園		〒013-0043 安田字谷地岸17	0182-33-2755	0182-32-8069
	4	※認定こども園 こひつじ	学校法人 こひつじ学園	〒019-0528 十文字町字栄町19-1	0182-42-3881	0182-42-3885

② 認可保育所

市町村名	番号	保育所名	設置者	保育所所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
横手市	1	横手 幼児園	社会福祉法人 山崎福祉会	〒013-0018 本町2-17	0182-32-6025	0182-38-8783
	2	横手 マリア 園	社会福祉法人 秋田聖友会	〒013-0025 寿町7-25	0182-32-5159	0182-32-8059
	3	アソカ 保育園	社会福祉法人 アソカ福祉会	〒013-0011 城西町4-8	0182-33-1978	0182-33-1979
	4	明 照 保育園	社会福祉法人 明照福祉会	〒013-0038 前郷一番町4-4	0182-32-7388	0182-32-8190
	5	さんない 保育園		〒019-1108 山内土淵字菅生37-7	0182-53-2172	0182-53-2172
	6	白 梅 保育園	社会福祉法人 白梅保育園	〒013-0051 大屋新町字中野358-1	0182-33-5924	0182-33-5960
	7	十文字 保育園	社会福祉法人 相 和 会	〒019-0509 十文字町梨木字羽場下10-113	0182-42-1055	0182-42-2288
	8	三 重 保育所		〒019-0508 十文字町十五野新田字坊主沢2-8	0182-42-1005	0182-42-4963
	9	常 盤 保育園	社会福祉法人 常盤保育園	〒013-0826 黒川字館西661	0182-38-2255	0182-38-2755
	10	ときわ ベビー&キッズ		〒013-0074 三本柳字寺田123-1	0182-32-1616	0182-23-5220
	11	むつみ乳児保育園	社会福祉法人 睦福祉会	〒013-0064 赤坂字仁坂105-27	0182-38-8020	0182-36-5020
	12	旭 保育園	社会福祉法人 よこて愛燦会	〒013-0065 猪岡字沼下145-2	0182-23-8620	0182-23-8621
	13	たいゆう 保育園		〒013-0306 大雄字田村72番地	0182-23-7158	0182-23-7159
	14	金 沢 保育園	社会福祉法人 金沢保育園	〒013-0814 金沢中野字青葉田18-1	0182-37-2176	0182-37-3456
	15	みいりの 保育園	社会福祉法人 美入野福祉会	〒013-0001 杉沢字吉沢382-5	0182-33-2522	0182-23-7411
	16	浅舞感恩講保育園	社会福祉法人 浅舞感恩講	〒013-0105 平鹿町浅舞字浅舞221-1	0182-24-1148	0182-24-3745
	17	下 鍋 倉 保育所	社会福祉法人 下鍋倉保育所	〒013-0103 平鹿町下鍋倉字下都43-1	0182-24-0247	0182-24-0900
	18	樽見内 保育園	社会福祉法人 育 童 会	〒013-0104 平鹿町樽見内字扇田65	0182-24-1305	0182-24-3310
	19	醍 醐 保育園		〒013-0102 平鹿町醍醐字四ッ屋76	0182-56-0155	0182-25-4033
	20	雄物川 保育園		〒013-0214 雄物川町柏木字後田7	0182-23-6101	0182-23-6151
	21	吉 田 保育所	社会福祉法人 吉田愛児会	〒013-0101 平鹿町上吉田字田ノ植88	0182-24-3161	0182-24-3172
	22	にしの杜 保育園	社会福祉法人 一真会	〒019-0513 十文字町植田字一ト市127-3	0182-23-7061	0182-23-7062
	23	ますだ 保育園		〒019-0701 増田町増田字七日町66	0182-45-4637	0182-45-2921
	24	大 森 保育園	社会福祉法人 大森保育園	〒013-0521 大森町字大森293-1	0182-26-3132	0182-38-8199
	25	川 西 保育園		〒013-0502 大森町袴形字南越前林1	0182-26-2133	0182-26-2133

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
横手市	1	むつみ幼保連携型 認定こども園	社会福祉法人 睦福祉会	〒013-0064 赤坂字仁坂105-20	0182-33-2777	0182-33-2715
	2	沼 館 保育園	社会福祉法人 同 心 会	〒013-0208 雄物川町沼館字千刈田2	0182-22-4511	0182-22-4517

③ 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
横手市	3	相愛こども園	社会福祉法人 相和会	〒013-0061 横手町字五ノロ9	0182-36-1334	0182-36-1826
	4	和光こども園		〒013-0071 八幡字上長田39番地1	0182-36-1221	0182-23-9230

④ 地域型保育実施施設

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
横手市	1	事業所内保育所 あたごキッズ	シャイニングワンスターズ 株式会社	〒013-0032 清川町13-16	0182-41-0123	0182-36-1516
	2	ばかばか西風苑	医療法人 平鹿浩仁会	〒013-0105 平鹿町浅舞字新堀91	0182-24-3033	0182-24-3072

(3) 湯沢雄勝

① 幼稚園

※印は幼稚園型認定こども園

市町村名	番号	幼稚園名	設置者	幼稚園所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
湯沢市	1	※愛宕幼稚園	学校法人 中川学園	〒012-0855 愛宕町二丁目1-16	0183-73-1507	0183-73-3868
	2	※湯沢若草幼稚園	学校法人 若草学園	〒012-0033 清水町二丁目3-3	0183-73-6738	0183-73-6736

② 認可保育所

※印は保育所型認定こども園

市町村名	番号	保育所名	設置者	保育所所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
湯沢市	1	深堀保育園	社会福祉法人 湯沢保育会	〒012-0051 深堀字高屋敷58-3	0183-72-2512	0183-72-2513
	2	皆瀬保育園	社会福祉法人 みなせ福祉会	〒012-0183 皆瀬字沢梨台47-2	0183-46-2446	0183-46-2447
羽後町	3	※もとにしこども園	社会福祉法人 羽後町保育会	〒012-1100 字元西147	0183-62-1045	0183-62-1045
	4	※たしろこども園		〒012-1241 田代字禁110	0183-67-2300	0183-67-2300
東成瀬村	5	なるせ保育園	社会福祉法人 なるせ保育会	〒019-0801 田子内字上野8-1	0182-38-8611	0182-38-8612

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
湯沢市	1	双葉幼稚園	学校法人 双葉学園	<幼稚園部> 〒012-0827 表町四丁目7-8	0183-73-0110	0183-73-0109
				<乳児園部> 〒012-0827 表町四丁目5-25	0183-56-6888	0183-56-6889
	2	湯沢よつばこども園	〒012-0844 田町二丁目3-52	0183-73-2272	0183-73-2288	
	3	あおぞらこども園	社会福祉法人 いなかわ福祉会	〒012-0106 三梨町字古三梨155	0183-42-3117	0183-42-3117
	4	いわさきこども園	社会福祉法人 湯沢保育会	〒012-0801 岩崎字千年71-4	0183-72-3165	0183-72-3166
	5	みたけこども園		〒012-0824 裏門一丁目2-33	0183-73-1745	0183-73-8875
	6	湯沢こども園	社会福祉法人 広済会	〒012-0813 前森二丁目5-16	0183-73-2361	0183-72-6525
7	おがちこども園	〒019-0204 横堀字土淵28		0183-52-2559	0183-52-3834	
羽後町	8	にしもないこども園	社会福祉法人 羽後町保育会	〒012-1131 西馬音内字本町138	0183-62-2344	0183-62-2585
	9	みわこども園	〒012-1123 貝沢字拾三本塚9	0183-62-1351	0183-62-1351	

4 管内小・中学校一覧

(1) 大仙仙北

① 小学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
							Eメールアドレス	
大仙市	1	大曲	藤原 秀一	田丸 俊宏 藤本 圭	大沼 智美 高橋 育衣	〒014-0053 大曲花園町4-88	0187-63-1018	0187-63-1019
	2	東大曲	加藤 至人	佐藤 智美	佐藤 佑香	〒014-0031 大曲字下高畑81	0187-63-1020	0187-86-0979
	3	花館	櫻田 武	伊藤 淳	佐藤佐智子	〒014-0006 花館中町1-40	0187-63-1022	0187-63-1025
	4	内小友	高橋 秀樹	田口 千草	佐藤 紗彩	〒014-0073 内小友字四ツ村35	0187-68-2345	0187-86-4041
	5	大川西根	渡邊 圭子	田口 匡浩	堀 奈緒子	〒014-0072 大川西根字小館20	0187-68-3030	0187-86-4606
	6	藤木	櫻庭 泰則	加賀谷智佳子	高橋 陽菜	〒014-1412 藤木字街道下67	0187-65-2420	0187-86-5604
	7	四ツ屋	高橋 紀子	佐藤 伸剛	松橋 浩治	〒014-0102 四ツ屋字下古道81	0187-66-1513	0187-86-0723
	8	角間川	佐藤 洋子	三浦 浩幸	佐藤美和子	〒014-1413 角間川町字大浦町99	0187-65-2201	0187-86-5617
	9	神岡	宮野 勝	高嶋 幸生	鈴木 伸幸	〒019-1701 神宮寺字神宮寺52	0187-72-2222	0187-72-2220
	10	西仙北	鈴木 和彦	佐藤香奈子	佐藤 孝也	〒019-2112 刈和野字上ノ台322	0187-75-1014	0187-75-2770
	11	中仙	判田 久樹	安部 浩行	今野 温子	〒014-0207 長野字六日町215	0187-56-2318	0187-56-3288
	12	清水	今野 靖子	堀川 英樹	福岡 玲美	〒014-0204 清水字上大蔵86	0187-56-3215	0187-56-4676
	13	豊成	小松 文彦	小林 節子	草薙 篤	〒014-0711 豊川字下水無47	0187-57-2324	0187-57-2314
	14	協和	仙北 清栄	深谷 隆	佐藤 竜也	〒019-2411 協和境字岸館37	018-881-6868	018-892-3927
	15	南外	高橋 郁子	木元 真一	鈴木勇之介	〒019-1826 南外字田中田17	0187-73-1800	0187-73-1802
	16	高梨	星野 友実	佐藤 恵美	八文字 隆	〒014-0805 高梨字新屋敷1	0187-62-2195	0187-62-7456
	17	横堀	伊藤 昭光	堀川るり子	伊藤 順子	〒014-0114 福田字穴沢4	0187-69-2111	0187-69-3068
	18	太田東	菅原 清三	小笠原秀起	佐藤 篤子	〒019-1611 太田町齊内字高野1-93	0187-89-1212	0187-89-1272
	19	太田南	赤上 育江	工藤 卓美	高橋恵理子	〒019-1601 太田町横沢字窪関南298	0187-88-2111	0187-88-2409
	20	太田北	佐々木和恵	佐藤 晋	—	〒019-1605 太田町国見字国見田115	0187-88-2112	0187-88-1952
仙北市	21	角館	福田 裕司	高橋 猛	真坂 牧子	〒014-0378 角館町西野川原56-1	0187-55-2188	0187-55-2189
	22	生保内	渡部 紘子	今野 俊	戸澤 圭佑	〒014-1201 田沢湖生保内字武蔵野111	0187-43-0243	0187-43-0247

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
							Eメールアドレス	
仙北市	23	神代	黒澤 勤	田口 久仁	堀 尚子	〒014-1114 田沢湖神代字珍重屋敷48	0187-44-2115	0187-44-2116
	24	西明寺	斉藤 丈彦	山本 剛	高貝 優	〒014-0515 西木町門屋字六本杉6	0187-47-2233	0187-47-2213
	25	桧木内	高橋 郁夫	三浦 和義	藤原 茂幸	〒014-0602 西木町桧木内字高屋110	0187-48-2323	0187-48-2372
美郷町	26	六郷	青谷 千里	伊藤 知巳	藤原 香織	〒019-1404 六郷字赤城1	0187-84-1009	0187-84-1409
	27	千畑	吉川 寿朗	田口 淳子	高橋 涉	〒019-1541 土崎字上野乙1-4	0187-85-2211	0187-85-2215
	28	仙南	田村佳久美	村田 正紀	川本 洋美	〒019-1234 飯詰字轄町26-1	0187-83-2211	0187-83-2600

② 中学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
							Eメールアドレス	
大仙市	1	大曲	和田 英範	佐々木吉彦	傅野美紀子	〒014-0016 若竹町7-17	0187-63-2222	0187-63-2221
				神戸 博	高橋 公子			
	2	大曲西	木村美奈子	田中 武晴	佐藤 武範	〒014-0073 内小友字中沢176-1	0187-68-2222	0187-68-2015
	3	大曲南	後藤 高仁	福島 一博	橘 恵	〒014-1412 藤木字上野中70-2	0187-65-2001	0187-65-2051
	4	平和	古谷 雄悦	高橋 明彦	島村 理香	〒019-1701 神宮寺字荒屋20	0187-72-2211	0187-72-2227
	5	西仙北	阿部 光教	杉山 剛	田中伊知子	〒019-2112 刈和野字田中蟻塚12	0187-75-1108	0187-75-2735
	6	中仙	後藤 宏和	佐藤 雅朗	武埴亜香峯	〒014-0207 長野字新山5-1	0187-56-2328	0187-56-4657
	7	協和	青池 研悟	三浦 誠	鈴木 道幸	〒019-2411 協和境字岸館90	018-892-3025	018-892-3209
	8	南外	大友 静	杉山 大樹	加藤 千乃	〒019-1866 南外字赤平台野19-1	0187-73-1231	0187-73-1232
	9	仙北	小松 満	小田長早苗	八嶋 恵	〒014-0113 堀見内字西福嶋29	0187-69-2113	0187-69-3262
10	太田	村田 文子	藤田 英之	高橋 保 柴田 晋	〒019-1613 太田町太田字新田尻76	0187-88-2211	0187-88-2212	
仙北市	11	角館	佐藤 公則	物部 長秀	草薨 馨	〒014-0347 角館町小勝田小倉前73	0187-53-2411	0187-53-2420
	12	生保内	鈴木 徹	門脇貴一郎	藤川いづみ	〒014-1201 田沢湖生保内字武蔵野105-1	0187-43-1181	0187-43-3632
	13	神代	熊谷留美子	大坂 哲也	澁谷 久徳	〒014-1114 田沢湖神代字野中清水244	0187-44-2110	0187-44-3794
	14	西明寺	山口 晃正	戸澤 博道	渋谷わか子 鈴木 沙那	〒014-0512 西木町上荒井字上橋元280-1	0187-47-2626	0187-47-2633
	15	桧木内	牛木 豊	武藤 洋史	※桧木内小職員 兼務	〒014-0602 西木町桧木内字高屋2-3	0187-48-2330	0187-48-2366
美郷町	16	美郷	大阪 瑞穂	鈴木 幸栄	藤田 修	〒019-1404 六郷字作山13-3	0187-84-2020	0187-84-1424

(2) 横手

① 小学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
							Eメールアドレス	
横手市	1	横手南	岩野 玲子	村上 令	佐々木美保	〒013-0015 羽黒町4-36	0182-32-1051	0182-33-7566
	2	朝倉	菅原 涉	佐々木明人	大塚美智子	〒013-0008 睦成字碓185	0182-32-6070	0182-33-7561
	3	旭	小坂真希子	菅原 千寿	柴田 順子	〒013-0064 赤坂字城野岡222	0182-36-1020	0182-33-7423
	4	栄	高橋智恵子	佐々木 浩	阿部 葉子	〒013-0052 大屋寺内字長谷下6-3	0182-33-5210	0182-33-7565
	5	横手北	赤川 涉	佐藤美穂子	遠藤 祐子	〒013-0071 八幡字下長田50	0182-23-6543	0182-33-8777
	6	増田	佐藤 詩輝	小松田奈美子	坂田美久子	〒019-0701 増田町増田字土肥館141	0182-45-2014	0182-45-4090
	7	浅舞	佐々木 公	西村 育子	柴田 育子	〒013-0105 平鹿町浅舞字八幡小路18	0182-24-1140	0182-24-1102
	8	吉田	長崎 晋	武田 浩幸	藤谷 裕子	〒013-0101 平鹿町上吉田字大道88-3	0182-24-1160	0182-24-1103
	9	醍醐	稲川 一男	高橋 聖子	小西智恵美	〒013-0102 平鹿町醍醐字大橋7	0182-25-4204	0182-25-4205
	10	雄物川	小西 力	佐藤 光彦	佐々木千晶	〒013-0205 雄物川町今宿字鳴田35	0182-22-2800	0182-22-2830
	11	大森	公地 望	大極喜久男	八嶋 早蘭	〒013-0533 大森町字中田1-4	0182-26-2048	0182-56-4005
	12	十文字	岡固 敦	益子 一江	佐々木優子	〒019-0508 十文字町十五野新田字坊主沢5-1	0182-23-7731	0182-42-5171
	13	山内	桐原 悦子	小松田 諭	竹澤 恵	〒019-1108 山内土淵字菅生37-1	0182-53-2207	0182-53-2263
	14	大雄	照井 幸誠	高橋 政樹	細井 千晶	〒013-0348 大雄字田根森50	0182-52-3105	0182-52-2955

② 中学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
							Eメールアドレス	
横手市	1	横手南	珍田 良浩	横井 一也	猪岡 延泰 柳原 都乃	〒013-0064 赤坂字郷士館32-1	0182-32-3108	0182-33-7568
	2	横手北	西村 直崇	高橋 秀彰	佐々木尚彦	〒013-0075 静町字鶴田37	0182-38-8600	0182-32-2210
	3	増田	伊藤 充敏	高橋 哲	武内 友克	〒019-0701 増田町増田字若松27	0182-45-2350	0182-45-2420
	4	平鹿	久村 孝	若畑 斉	松淵 幸子	〒013-0105 平鹿町浅舞字一関向3-1	0182-24-0075	0182-24-0076
	5	横手明峰	高橋 浩	堀江 徳美	柴田 吉智	〒013-0415 大雄字藤巻西10	0182-38-8500	0182-52-3901
	6	十文字	小田嶋 寿	後藤 浩孝	佐藤 睦子	〒019-0508 十文字町十五野新田字梨木境134-1	0182-42-1030	0182-42-4702

③ 県立学校

学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
横手清陵学院中学校	山本 佳広	菊地 純	草薙 美咲	〒013-0041 横手市大沢字前田147-1	0182-35-4033	0182-35-4034

(3) 湯沢雄勝

① 小学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
							Eメールアドレス	
湯沢市	1	湯沢東	黒澤 進	飯塚 崇宏	細谷 里佳	〒012-0803 杉沢新所字八斗場33	0183-72-5125	0183-72-5126
	2	湯沢西	井上 英樹	古山 明子	山田瑠美子	〒012-0043 字万石26	0183-72-5150	0183-72-2681
	3	山 田	佐々木湯津子	小松 和典	城 由紀子	〒012-0055 山田字土生原52	0183-73-3016	0183-72-3834
	4	稲 川	松野 誠子	阿部 義和	高橋 晶子	〒012-0105 川連町字道下86	0183-42-2501	0183-42-2601
	5	雄 勝	渡邊 博久	藤原 道子	松村ひなた	〒019-0204 横堀字板橋5	0183-52-5515	0183-52-5505
	6	皆 瀬	小坂 浩一	大内 秀朗	林崎 悦子	〒012-0183 皆瀬字下菅生27	0183-58-4080	0183-58-4081
羽後町	7	西馬音内	高橋 一枝	米沢谷 修	阿部 慎一	〒012-1131 西馬音内字祭ノ神19	0183-62-1768	0183-62-1702
	8	三 輪	豊島 寿	平山 聡子	福井加奈子	〒012-1123 貝沢字拾三本塚7	0183-62-1216	0183-62-1295
	9	羽後明成	佐々木直美	仙道 英悦	高橋 零央	〒012-1115 足田字大谷地223	0183-62-2235	0183-62-2281
	10	高 瀬	小野 詠子	利 真理子	樋口奈緒子	〒012-1241 田代字畑中45	0183-67-2323	0183-67-2919
東成瀬村	11	東成瀬	柴田 昌幸	黒澤英美子	大野 謙一	〒019-0801 田子内字上野8	0182-47-2313	0182-47-2380

② 中学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
							Eメールアドレス	
湯沢市	1	湯沢北	村田留美子	菊地 至	小塚 誠	〒012-0803 杉沢新所字八斗場33	0183-72-5127	0183-72-5128
	2	湯沢南	高橋 清隆	土田 展久	高橋 祥子 古屋 拓	〒012-0867 南台6-1	0183-73-5145	0183-72-1184
	3	稲 川	山田わかば	平山 隆	横山 道代	〒012-0106 三梨町字間明田140	0183-42-2160	0183-42-2161
	4	雄 勝	池田 隆	赤平 吉秀	福井 博美	〒019-0204 横堀字板橋5	0183-52-2375	0183-52-2314
	5	皆 瀬	北林 悟	大友 明	門脇 郁子	〒012-0183 皆瀬字下菅生24-1	0183-46-2003	0183-46-2842
羽後町	6	羽 後	住吉 聡子	佐井 弘人	小棚木和彦	〒012-1100 字雄勝野1	0183-62-1144	0183-62-1145
東成瀬村	7	東成瀬	渡部 慶一	佐々木 一	安倍 香理	〒019-0801 田子内字上林18	0182-47-2155	0182-47-2245

5 管内高等学校・特別支援学校一覧

(1) 高等学校（全日課程）

市町村名	番号	学校名	学校所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	西仙北	〒019-2112 大仙市刈和野字北ノ沢嶋山5-1	0187-75-1002	0187-75-1004
	2	大曲農業	〒014-0054 大仙市大曲金谷町26-9	0187-63-2257	0187-62-3434
	3	大曲農業 太田分校	〒019-1601 大仙市太田町横沢字窪関南268-1	0187-88-1311	0187-86-9035
	4	大曲	〒014-0061 大仙市大曲栄町6-7	0187-63-4004	0187-63-4005
	5	大曲工業	〒014-0045 大仙市大曲若葉町3-17	0187-63-4060	0187-63-4062
	6	(学校法人 杉澤学園) 秋田修英	〒014-0047 大仙市大曲須和町一丁目1-30	0187-63-2622	0187-63-2532
仙北市	7	角館	〒014-0335 仙北市角館町細越町37	0187-54-2560	0187-54-4339
美郷町	8	六郷	〒019-1404 仙北郡美郷町六郷字馬場52	0187-84-1280	0187-84-0040
横手市	9	横手	〒013-0008 横手市睦成字鶴谷地68	0182-32-3020	0182-32-3070
	10	横手城南	〒013-0016 横手市根岸町2-14	0182-32-4007	0182-32-4009
	11	横手清陵学院	〒013-0041 横手市大沢字前田147-1	0182-35-4033	0182-35-4034
	12	平成	〒013-0101 横手市平鹿町上吉田字角掛60	0182-24-1195	0182-56-3008
	13	雄物川	〒013-0205 横手市雄物川町今宿字猫袋125	0182-22-2103	0182-22-2104
	14	増田	〒019-0701 横手市増田町増田字一本柳137	0182-45-2073	0182-45-2088
湯沢市	15	湯沢	〒012-0853 湯沢市字新町27	0183-73-1160	0183-73-1161
	16	湯沢翔北	〒012-0823 湯沢市湯ノ原二丁目1-1	0183-79-5200	0183-73-2600
	17	湯沢翔北 雄勝校	〒019-0112 湯沢市下院内字小白岩197-2	0183-52-4355	0183-52-4356
羽後町	18	羽後	〒012-1132 雄勝郡羽後町字大戸1	0183-62-2331	0183-78-7122

(2) 高等学校（定時制課程、通信制課程）

市町村名	番号	学校名	学校所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	(学校法人 杉澤学園) 秋田修英	〒014-0047 大仙市大曲須和町一丁目1-30	0187-63-2622	0187-63-2532
仙北市	2	角館	〒014-0372 仙北市角館町小館77-2	0187-54-1366	0187-54-1369
横手市	3	横手	〒013-0037 横手市前郷二番町10-1	0182-32-2011	0182-32-0133

(3) 特別支援学校

市町村名	番号	学校名	学校所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	大曲支援学校	〒014-0072 大仙市大曲西根字下成沢122	0187-68-4123	0187-68-4122
仙北市	2	大曲支援学校 せんぼく校	〒014-0372 仙北市角館町小館77-2	0187-42-8568	0187-42-8569
横手市	3	横手支援学校	〒013-0064 横手市赤坂字仁坂105-1	0182-33-4166 0182-33-4167	0182-33-4266 0182-33-4277
湯沢市	4	稲川支援学校	〒012-0104 湯沢市駒形町字八面寺下谷地33-2	0183-42-4424	0183-42-4874

6 管内県立教育施設一覧

施設名	所在地	電話番号	FAX番号
		Eメールアドレス	
保呂羽山少年自然の家	〒013-0561 横手市大森町八沢木字大木屋73	0182-26-6011	0182-26-6012 horowanpark@pref.akita.lg.jp
近代美術館	〒013-0064 横手市赤坂字富ヶ沢62-46	0182-33-8855	0182-33-8858 akitamma@rnac.ne.jp
農業科学館	〒014-0073 大仙市内小友字中沢171-4	0187-68-2300	0187-68-2351 noukan@obako.or.jp
埋蔵文化財センター	〒014-0802 大仙市払田字牛嶋20	0187-69-3331	0187-69-3330 maibun@pref.akita.lg.jp

※Webページ [美の国あきたネット] > [トップ 部署から探す] > [教育機関]

7 相談機関一覧

(1) 教育相談 不登校やいじめ、就学や進路、学習についての相談

① 相談電話

○すこやか電話	○24時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310
・南教育事務所（いじめ緊急 ホットラインを兼ねる）	0120-377-943	
・総合教育センター	0120-37-7804	

② 特別支援教育地域センター 特別支援教育に関する教育相談と諸検査の実施

大仙市立花館小学校	0187-63-1022	仙北市立角館小学校	
横手市立朝倉小学校	0182-32-6070	（連絡先 仙北出張所）	0187-63-3477
湯沢市立湯沢西小学校	0183-72-5150		

③ 教育支援センター（適応指導教室）＜所在地＞ 不登校児童生徒の学習指導と教育相談の実施

フレッシュ広場＜大仙市＞	0187-63-8317	さくら教室＜仙北市＞	0187-43-3387
東かがやき教室＜横手市＞	0182-23-7717	南かがやき教室＜横手市＞	0182-25-3080
西かがやき教室＜横手市＞	0182-23-8648	そよ風教室＜湯沢市＞	0183-78-0720

④ 学習支援機関 不登校児童生徒の学習支援

スペース・イオ かくのたて	0187-54-1366	スペース・イオ よこて	0182-32-2011
（角館高等学校 駒草キャンパス内）		（横手高等学校 青雲館内）	

(2) 児童福祉相談 子育て、非行、子供の成長や発達、家庭の問題、いじめ、虐待等に関する相談

① 福祉事務所等

秋田県南福祉事務所	0182-32-3294	大仙市子ども家庭センター	0187-73-6811
仙北市子ども家庭センター	0187-43-2280	美郷町子ども家庭センター	0187-84-4904
横手市子ども家庭センター	0182-35-5344	湯沢市子ども家庭センター	0183-55-8275
羽後町子ども家庭センター	0183-62-2111	東成瀬村子ども家庭センター	0182-47-3410

② 児童相談所

秋田県南児童相談所	0182-32-0500
-----------	--------------

(3) 少年相談 少年非行・犯罪やいじめ等の問題行動に関する相談

① やまびこ電話

秋田県警本部	018-824-1212
（24時間対応相談専用電話）	

② 警察署

大仙警察署（少年科）	0187-63-3355	仙北警察署	0187-53-2111
横手警察署（少年科）	0182-32-2250	湯沢警察署	0183-73-2127

(4) 人権相談

秋田地方務局大曲支局	0187-63-2100
------------	--------------

南教育事務所管内 市町村教育委員会別学校数等一覧

(令和8年3月1日 標準学級数による推計)

市町村等	小・中学校数合計	児童生徒数合計	小学校							中学校						
			学 校 数	学 級 数	内 数 特別 支援学 級数	児 童 数	内 数 児 童 特別 支援学 級数	職 員 数	学 校 数	学 級 数	内 数 特別 支援学 級数	生 徒 数	内 数 生 徒 特別 支援学 級数	職 員 数		
大仙仙北	大 仙 市	30	4203	20	184	46	2701	140	305	10	72	19	1502	47	186	
	仙 北 市	10	1114	5	46	12	675	33	80	5	27	9	439	20	74	
	美 郷 町	4	986	3	34	10	635	31	57	1	13	3	351	15	27	
	小 計	44	6303	28	264	68	4011	204	442	16	112	31	2292	82	287	
横 手	横 手 市	20	4598	14	167	45	2896	154	244	6	69	18	1702	81	146	
湯沢雄勝	湯 沢 市	11	1938	6	64	15	1207	66	115	5	39	13	731	36	99	
	羽 後 町	5	719	4	32	8	449	27	59	1	12	4	270	22	27	
	東成瀬村	2	106	1	8	2	69	5	15	1	3	0	37	0	15	
	小 計	18	2763	11	104	25	1725	98	189	7	54	17	1038	58	141	
県立学校		1	59								1	3	0	59	0	12
総 計		83	13723	53	535	138	8632	456	875	30	238	66	5091	221	586	

南教育事務所管内 幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園数等一覧

(令和8年4月1日見込み)

市町村等	施 設 数 合 計	乳 幼 児 数 合 計	幼稚園 ※幼稚園型認定 こども園含む			保育所 ※保育所型認定 こども園含む			幼保連携型 認定こども園			地域型保育施設			
			施 設 数	乳 幼 児 数	職 員 数	施 設 数	乳 幼 児 数	職 員 数	施 設 数	乳 幼 児 数	職 員 数	施 設 数	乳 幼 児 数	職 員 数	
大仙仙北	大 仙 市	25	1674	0	0	0	15	879	251	9	785	270	1	10	7
	仙 北 市	8	365	0	0	0	3	36	27	5	329	141	0	0	0
	美 郷 町	3	338	0	1	0	0	0	0	3	337	126	0	0	0
	小 計	36	2377	0	1	0	18	915	278	17	1451	537	1	10	7
横 手	横 手 市	35	1606	4	176	79	25	1116	500	4	308	107	2	6	22
湯沢雄勝	湯 沢 市	11	599	2	107	41	2	54	30	7	437	173	0	1	0
	羽 後 町	4	235	0	2	0	2	47	27	2	186	65	0	0	0
	東成瀬村	1	34	0	0	0	1	34	20	0	0	0	0	0	0
	小 計	16	868	2	109	41	5	135	77	9	623	238	0	1	0
総 計		87	4851	6	286	120	48	2166	855	30	2382	882	3	17	29

南のWebページ掲載資料

【ダウンロード】
[美の国あきたネット
(<https://www.pref.akita.lg.jp>)]
> [トップ 部署から探す]
> [教育庁]
> [南教育事務所]

学校教育関係

◇南の要覧（PDF版）

※令和4年度から令和8年度版の内容を掲載

◇学習指導

- ・「目指す子どもの姿」を明確にするための研修シート
- ・「目指す子どもの姿」の設定・共有化に向けた研修シート（実践例）
- ・評価方法等の工夫について（実践例）
- ・指導案検討会用確認シート（実践例）
- ・通常の学級におけるユニバーサルデザインの視点による授業づくり
- ・指導方法や指導体制の工夫改善のためのチェックポイント
- ・校内研修を組織的・計画的に推進していくために

◇キャリア教育

- ・「地域に根ざしたキャリア教育」を推進するために
- ・就学前教育と小学校教育の接続期におけるキャリア教育

◇道徳教育

- ・学習指導要領の一部改正の趣旨を踏まえた道徳教育の推進に向けて
- ・「特別の教科 道徳」の実施に向けて

◇諸講習・諸講座「欠席届」「受講者変更届」

◇生徒指導

- ・PDCA×3回で不登校の未然防止を ～点検・見直しの繰り返しによる取組の推進～
- ・「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた授業づくりのためのチェックリストを効果的に活用するために
- ・「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた授業づくりのためのチェックリスト
- ・「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた学級づくりのためのチェックリストを効果的に活用するために
- ・「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた学級づくりのためのチェックリスト
- ・魅力ある学校づくりに向けた発達支持的な取組について（令和5年度 秋田県生徒指導推進会議に係る講義動画）

社会教育関係

◇社会教育通信「紡ぐ（つむぐ）」

◇「学校と地域の連携・協働」活動事例一覧

◇「家庭教育講座」に関する調査

令和8年度 南の要覧



南教育事務所

〒013-8502
横手市旭川一丁目3-41
TEL 0182-32-1101 FAX 0182-33-4904
E-mail Minamikyouikujimusho@pref.akita.lg.jp

南教育事務所仙北出張所

〒014-0062
大仙市大曲上栄町13-62
TEL 0187-63-3477 FAX 0187-62-3469
E-mail kyousen@pref.akita.lg.jp

南教育事務所雄勝出張所

〒012-0857
湯沢市千石町二丁目1-10
TEL 0183-73-1106~1107 FAX 0183-73-1108
E-mail Minamikyouikujimushoogachi@pref.akita.lg.jp

ダウンロード

[[美の国あきたネット\(https://www.pref.akita.lg.jp\)](https://www.pref.akita.lg.jp)]>[トップ 部署から探す]>
[教育庁]>[南教育事務所]